

団体営ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

遠田遺跡

東原遺跡

上川井遺跡

前谷古墳

西内遺跡

平成12年3月

飯山町教育委員会



遠田遺跡 堀建柱建物跡検出状況



上川井遺跡 方形周溝検出状況

例　　言

1. 本書は、平成9～10年度に実施した、団体営ほ場整備事業（大窪谷地区・樋ノ口地区）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書である。
2. 本遺跡は、綾歌郡飯山町大字上法軍寺字遠田、及び大字東小川字東原、上川井、樋ノ口に位置する。
3. 調査は、香川県教育委員会の指導のもと、飯山町教育委員会が主体となって実施した。なお、調査体制は下記のとおりである。

総 括	飯山町教育委員会	教 育 長	進 和彦
	タ	生涯学習課長	元木 功
調査担当	タ	生涯学習課主幹	佐岡 人志
調査指導	香川県教育委員会	文化行政課技師	塩崎 誠司

4. 本書挿図中のレベル高は全てG L標記で、方位は磁北を示す。また、挿図の一部に飯山町都市計画図（1/2,500）を使用した。
5. 発掘作業及び整理作業を通じて、地元地権者、香川県農林水産部農村整備課、飯山町建設課、（財）香川県埋蔵文化財調査センター、その他関係各位より多大な御協力を得た。
6. 本書の執筆・編集は塩崎誠司が行なった。

目 次

第1章 調査に至る経緯と調査の経過

I. 団体営は場整備事業と埋蔵文化財の保護.....	1
II. 団体営は場整備事業（大窪谷地区・桶ノ口地区）に伴う 発掘調査に至る経緯と調査の経過.....	1
III. 整理作業.....	2

第2章 遺跡の立地と環境

I. 地理的環境.....	3
II. 歴史的環境.....	3

第3章 試掘調査の結果

I. 大窪谷地区試掘調査の結果.....	7
①遠田地区.....	7
②東原地区.....	11
③上川井地区.....	14
④前谷古墳.....	16
⑤小結.....	18
II. 桶ノ口地区試掘調査の結果.....	20
①桶ノ口地区.....	21
②小結.....	22

第4章 東原遺跡の発掘調査結果

I. 東原遺跡の発掘調査に至る経緯.....	23
II. A区の調査結果.....	23
III. B区の調査結果.....	25
IV. C区の調査結果.....	28
V. D区の調査結果.....	33

第5章 まとめ

図 番 目 次

第 1 図 調査地周辺遺跡分布図.....	6	第 2 6 図 A区遺構配置図及び土層柱状図.....	2 4
第 2 図 5トレンチ平面図.....	8	第 2 7 図 B区包含層出土遺物実測図.....	2 5
第 3 図 5トレンチ出土遺物実測図.....	8	第 2 8 図 B区遺構配置図.....	2 6
第 4 図 6トレンチ平面図.....	8	第 2 9 図 B区調査地断面図.....	2 6
第 5 図 大森谷地区試掘調査トレンチ配置図	9~10	第 3 0 図 B区遺構出土遺物実測図.....	2 6
第 6 図 9トレンチ平面図.....	1 1	第 3 1 図 B区SX01出土遺物実測図.....	2 6
第 7 図 10トレンチ平面図.....	1 1	第 3 2 国 B区SX02出土遺物実測図.....	2 7
第 8 国 16トレンチ平面図.....	1 2	第 3 3 国 B区SX02出土遺物実測図(地山含有)…	2 7
第 9 国 17トレンチ平面図.....	1 2	第 3 4 国 C区遺構配置図.....	2 8
第1 0 国 16トレンチSK01出土遺物実測図.....	1 2	第 3 5 国 C区遺構検出作業中出土遺物実測図.....	2 8
第1 1 国 17トレンチSP01出土遺物実測図.....	1 2	第 3 6 国 C区SB01(P1~P4)断面図.....	2 9
第1 2 国 19トレンチ包含層出土遺物実測図.....	1 3	第 3 7 国 C区SB01出土遺物実測図.....	2 9
第1 3 国 21トレンチ出土遺物実測図.....	1 3	第 3 8 国 C区SB01平・断面図.....	3 0
第1 4 国 19~21トレンチ平面図.....	1 3	第 3 9 国 C区SB02平・断面図.....	3 1
第1 5 国 24トレンチ平面図.....	1 5	第 4 0 国 C区SB03平・断面図.....	3 1
第1 6 国 25トレンチ平面図.....	1 6	第 4 1 国 C区SB04平・断面図.....	3 2
第1 7 国 27~29トレンチ平面図.....	1 7	第 4 2 国 C区SB03・SB04出土遺物実測図	3 2
第1 8 国 27トレンチ周溝断面図.....	1 8	第 4 3 国 C区SD01断面図.....	3 2
第1 9 国 29トレンチ出土遺物実測図.....	1 8	第 4 4 国 C区SD01出土遺物実測図.....	3 2
第2 0 国 桶ノ口地区試掘調査トレンチ配置図.....	2 0	第 4 5 国 C区その他の遺構出土遺物実測図.....	3 3
第2 1 国 4トレンチ平面図.....	2 1	第 4 6 国 D区遺構配置図.....	3 4
第2 2 国 3トレンチ平面図.....	2 1	第 4 7 国 D区遺構検出作業中出土遺物実測図.....	3 5
第2 3 国 3トレンチ出土遺物実測図.....	2 2	第 4 8 国 D区土層柱状図.....	3 5
第2 4 国 4トレンチ出土遺物実測図.....	2 2	第 4 9 国 D区SD01断面図.....	3 5
第2 5 国 東原遺跡調査位置図.....	2 3	第 5 0 国 D区SD01出土遺物実測図.....	3 5

写 真 目 次

写真 1	大塙谷地区近景	2	写真 3 6	上川井地区 2 7 トレンチ周溝検出状況	4 3
写真 2	桶ノ口地区近景	2	写真 3 7	上川井地区 2 8 トレンチ全景	4 3
写真 3	遠田地区 1 トレンチ全景	3 9	写真 3 8	桶ノ口地区 1 トレンチ全景	4 3
写真 4	遠田地区 1 トレンチ遺構検出状況	3 9	写真 3 9	桶ノ口地区 2 トレンチ全景	4 3
写真 5	遠田地区 2 トレンチ全景	3 9	写真 4 0	桶ノ口地区 2 トレンチ断面	4 3
写真 6	遠田地区 2 トレンチ遺構検出状況	3 9	写真 4 1	桶ノ口地区 3 トレンチ遺構検出状況	4 3
写真 7	遠田地区 3 トレンチ全景	3 9	写真 4 2	桶ノ口地区 4 トレンチ遺構検出状況	4 3
写真 8	遠田地区 4 トレンチ全景	3 9	写真 4 3	東原遺跡 B 区 遺構検出状況	4 4
写真 9	遠田地区 5 トレンチ全景	3 9	写真 4 4	東原遺跡 B 区 S B 0 1 完掘状況	4 4
写真 1 0	遠田地区 5 トレンチ遺構検出状況	3 9	写真 4 5	東原遺跡 B 区 S P 0 4 遺物出土状況	4 4
写真 1 1	遠田地区 6 トレンチ柱穴列検出状況	4 0	写真 4 6	東原遺跡 B 区 完掘状況	4 5
写真 1 2	遠田地区 6 トレンチ全景	4 0	写真 4 7	東原遺跡 C 区 調査前近景	4 5
写真 1 3	遠田地区 7 トレンチ全景	4 0	写真 4 8	東原遺跡 C 区 遺構検出状況（西より）	4 5
写真 1 4	遠田地区 8 トレンチ全景	4 0	写真 4 9	東原遺跡 C 区 遺構検出状況（南より）	4 6
写真 1 5	遠田地区 9 トレンチ遺構検出状況	4 0	写真 5 0	東原遺跡 C 区 半段状況	4 6
写真 1 6	遠田地区 1 0 トレンチ遺構検出状況	4 0	写真 5 1	東原遺跡 C 区 S D 0 1 完掘状況	4 6
写真 1 7	東原地区 1 1 トレンチ全景	4 0	写真 5 2	東原遺跡 C 区 S D 0 1 断面	4 7
写真 1 8	東原地区 1 2 トレンチ全景	4 0	写真 5 3	東原遺跡 C 区 S B 0 2 (P 1) 断面	4 7
写真 1 9	東原地区 1 3 トレンチ全景	4 1	写真 5 4	東原遺跡 C 区 S B 0 2 (P 3) 断面	4 7
写真 2 0	東原地区 1 4 トレンチ全景	4 1	写真 5 5	東原遺跡 C 区 S B 0 2 (P 4) 断面	4 8
写真 2 1	東原地区 1 6 トレンチ全景	4 1	写真 5 6	東原遺跡 C 区 S B 0 2 柱穴跡断面	4 8
写真 2 2	東原地区 1 6 トレンチ遺物出土状況	4 1	写真 5 7	東原遺跡 C 区 S B 0 2 柱穴跡断面	4 8
写真 2 3	東原地区 1 7 トレンチ遺構検出状況	4 1	写真 5 8	東原遺跡 C 区 S B 0 2 柱穴跡断面	4 9
写真 2 4	東原地区 1 8 トレンチ全景	4 1	写真 5 9	東原遺跡 C 区 S B 0 2 柱穴跡断面	4 9
写真 2 5	東原地区 1 9 トレンチ遺構検出状況	4 1	写真 6 0	東原遺跡 C 区 S B 0 2 完掘状況(西より)	4 9
写真 2 6	東原地区 2 0 トレンチ遺構検出状況	4 1	写真 6 1	東原遺跡 C 区 完掘状況（北より）	5 0
写真 2 7	東原地区 2 1 トレンチ遺構検出状況	4 2	写真 6 2	東原遺跡 C 区 完掘状況（南より）	5 0
写真 2 8	東原地区 2 2 トレンチ遺構検出状況	4 2	写真 6 3	東原遺跡 C 区 調査風景	5 0
写真 2 9	東原地区 2 3 トレンチ全景	4 2	写真 6 4	東原遺跡 C 区 実測風景	5 1
写真 3 0	上川井地区 2 4 トレンチ遺構検出状況	4 2	写真 6 5	東原遺跡 D 区 調査前近景	5 1
写真 3 1	上川井地区 2 4 トレンチ周溝断面	4 2	写真 6 6	東原遺跡 D 区 遺構検出状況	5 1
写真 3 2	上川井地区 2 5 トレンチ遺構検出状況	4 2	写真 6 7	東原遺跡 D 区 S D 0 1 完掘状況	5 2
写真 3 3	上川井地区 2 6 トレンチ全景	4 2	写真 6 8	東原遺跡 D 区 鉄器片出土状況	5 2
写真 3 4	上川井地区 2 6 トレンチ遺構検出状況	4 2	写真 6 9	東原遺跡 D 区 完掘状況	5 2
写真 3 5	上川井地区 2 7 ~ 2 9 トレンチ近景	4 3			

第1章 調査に至る経緯と調査の経過

I. 団体営は場整備事業と埋蔵文化財の保護

標記事業は、農地の有効利用を図るために、国・県・町・地元地権者が一体となって実施している事業で、飯山町内でも地元の要望の強い地域から随時工事が実施されてきている。ただ、事業の性格上、その他の工事と比較して事業面積が広範囲に及ぶことが多く、地中に埋もれている埋蔵文化財に最も影響を及ぼす可能性の高い事業の1つである。これまでに、飯山町内では団体営は場整備事業（大窪谷地区）の工事施工に伴い平成6年度に試掘調査を実施し、弥生時代～古代に及ぶ遺構・遺物（大窪谷遺跡）を確認し、適切な保護措置を図っている。

II. 団体営は場整備事業（大窪谷地区・樋ノ口地区）に伴う発掘調査に至る経緯と

調査の経緯

団体営は場整備事業（大窪谷地区）は、前述したとおり、平成6年度に試掘調査を実施して以降、埋蔵文化財の保護措置の終了した範囲内で随時工事が実施されてきたが、平成9年度に入って大窪谷の東西両側の丘陵部を対象に新たに工事を実施したい旨の連絡があり、飯山町教育委員会生涯学習課（以下町教委と記す）では、香川県教育委員会文化行政課（以下県教委と記す）の指導を得て早急に施工範囲全体の分布調査を実施している。その結果、事業予定地内には、周知の埋蔵文化財包蔵地「前谷古墳」が所在し、また、地元聞き取り調査から事業予定地は同古墳の南側に隣接する「岡田万塚」の一部として、周辺にも消滅した古墳が多数存在していたことが判明した。また、事業範囲の間を走る大窪谷を堰き止めて築造された大窪谷池両岸は、旧石器時代～弥生時代に至る遺物の散布地として著名な「大窪池遺跡」が所在する。これは、谷両側の丘陵が、旧石器時代以降、連続と古代の人々の生活域として使用された可能性が高いことを物語るものである。また、事業範囲の西側尾根の北端部には古代寺院として著名な「法勧寺跡」が所在し、この寺院を造営した古代有力豪族の居住域も当該事業範囲内で想定される可能性があった。一方、事業予定範囲は、現在、概ね田地として利用されているが、田地化する際のある程度の地形改変は想定されるものの、それほど大規模ではなく、大窪谷池堤防の直北で同池築造に伴い堤防用土として土取りされた範囲以外は、概ね原地形を良好に残していることが想定された。

以上の結果から、平成9年5月に町教委及び県教委は、事業実施前に施工範囲全域において事業実施前の試掘調査が必要であることで事業を担当している飯山町建設課と協議を行ない、試掘調査を実施することで合意している。調査は、平成9年6月30日～7月17日の実働4.5日間で実施し、後述するとおりの大規模な遺跡群を検出した。この結果を踏まえ、町教委・県教委は、地元地権者も交えて町建設課と度重なる協議を重ねた結果、遺跡群の大半を設計変更により現状のまま保存することで合意に達した。

なお、やむを得ず、切土が必要になったごく僅かの面積のみを、平成9年12月7日～12日の実働4日間及び平成10年6月8日の2度にわたり本調査を実施している。

一方、団体営は場整備事業（樋ノ口地区）は平成9年12月に当初次年度に予定されていた標記事業の今年度実施について連絡があり、町教委ではこれについても大窪谷地区

同様に県教委の指導を得て分布調査を実施している。その結果、事業予定地は、一級河川である土器川の東岸に隣接するものの、条里が明瞭に残存する範囲が含まれ、少なくとも古代以降の生活痕跡がみられる可能性があったことから、町教委・県教委では事前の試掘調査が必要であるとの判断をしている。以上の経過を経て、町建設課・地元地権者の合意のもと平成10年1月26日に実施した試掘調査では、弥生時代及び平安時代を主体とする遺構・遺物が検出し、「西内遺跡」と命名している。この結果を踏まえて、町教委・県教委は町建設課・地元地権者と協議を行ない、若干の設計変更で遺跡全体を現状保存することで合意に達している。

なお、全ての調査は、雨天等により若干期間を延長したものの、概ね順調に予定どおり終了した。

III. 整理作業

上記の発掘調査により出土した遺物は、弥生土器片・石器片・土師器片・須恵器片等28ℓ入りコンテナ約20箱分である。出土遺物の実測等の整理作業は適宜、香川県埋蔵文化財センターで実施し、飯山町教育委員会で保管している。

なお、調査から整理作業及び報告書の作成に至るまでに、下記の方々の御教示・御協力を得た。記して謝意を表する。

大久保徹也 小野秀幸 片桐孝浩 川井國博 木下晴一 蔵本晋司 近藤武司
佐藤竜馬 白川雄一 陶山仁美 長井博志 中山尚子 西岡達哉 西村尋文
信里芳紀 乗松真也 松本和彦 森格也 森下英治 山下平重



写真1 大窪谷地区近景



写真2 植ノ口地区近景

第2章 遺跡の立地と環境

I. 地理的環境

飯山町は香川県のほぼ中央部に位置し、西側には県下最大の河川である土器川が流れ、北には円錐状の美しい山容を誇る飯野山が、東には、旧石器時代から古代に至る県内の著名な遺跡が残る城山がそびえる。調査地は、飯山町南部の低丘陵末端部に位置し、この低丘陵部を刻んだ大小数多くの小河川は、現在谷地形となってその名残を留め、比較的大規模な谷は、近世以降「仁池」「大窪池」等のため池に姿を変え、現在も貴重な農業用水として利用されている。この小河川と土器川によって生み出された沖積平野は、現在でも条里地割の痕跡が随所に残り、古代以降連続と当該地域の生産基盤として中心的役割を担っていたことが推定される。

一方、地質的には領家花崗岩類及び和泉層群がほぼ同時に中生代白亜紀に形成されることにより、香川県の基盤層が形成される。その後、第三紀中新世の大規模な火山活動により、サスカイトで有名な讃岐層群が形成され、飯野山等に代表される独特の山容を生み出す主要因になっている。その後、メタセコイア植物群に代表される三豊層群に普遍的に覆われた後、洪積世氷河時代に入り、平野部を中心に河岸段丘が形成される。調査地の低丘陵は、この時期に形成されたもので、仁池や大窪池の岸辺で見られる旧石器の散布は、この丘陵部で当時生活していた洪積世の人々の生活痕跡が、ため池の水位の変化により洗い出されたものであろう。

II. 歴史的環境

調査地周辺諸遺跡の展開とそれに伴う環境について、飯山町及び大東川流域を中心に考察する。

旧石器時代については、後期旧石器時代を中心とした石器の散布が數カ所で認められる。散布地の大半は、大窪池、割古池、仁池、蓮池等のため池内での散布で、前述したような洪積台地上で生活が営まれた痕跡を残すものである。また、飯野山・城山山麓でも実態不明ながら、旧石器の散布が知られており、近年、当該期遺跡の発見が相次いでいる平野部石器消費遺跡との石器石材搬出ルートを考察する上で興味深い。

縄文時代については、飯山町内における遺跡の分布状況は不明な点が多く、旧石器時代と同様、割古池、大窪池等で石匙等の石器の散布が知られる程度である。ただ、南に位置する綾歌町の平野部を北流する大東川流域で、縄文時代後期の遺跡が近年確認されている。池内遺跡では、当該期の土坑等が検出され、北の行末遺跡では、縄文時代晚期の遺物が出土しており、縄文時代後期～晚期～弥生時代前期にかけて、安定した立地・環境のもとで集落が営まれたことが知られる。飯山町内の沖積平野部についても、当該期における環境は、綾歌町とほぼ同様と推定されることから、今後の調査数の増加に伴い当該期の遺跡が確認される可能性は高いと考えられる。

弥生時代に入ると飯山町内における遺跡数は急増する。しかしながら、平野部の遺跡は、現在までのところほとんど確認されておらず、周辺地域と比較すると遺跡数は圧倒的に少ない。ただ、大東川下流域、上流域では、当該期の遺跡が多数確認されていることから、中流域にあたる当該地域に相当数の遺跡が埋没している可能性が高い。

前期前半では、大東川下流域で坂出市下川津遺跡、川津下埴遺跡、上流域で、綾歌町

行末遺跡、行末西遺跡が確認されており、弥生文化の伝播が内陸部まで比較的スムーズであったことが分かる。前期後半には綾歌町佐古川・窪田遺跡で、多数の周溝墓が検出されており、当時の集落構造を知る貴重な手がかりになる。中期前半の遺跡としては、部分的な調査ではあるが、坂出市西又遺跡で、中期初頭段階の集落を出す環濠の可能性をもつ溝と多量の土器片が出土している。飯山町内では、次郎山、楠見山等平野部を望む丘陵上で箱式石棺、壺棺等の墓域が検出されているが詳細は不明である。ただし、周辺地域の遺跡の分布状況から、これらのうち多くが中期～後期前半に含まれているものと考えられ、土器片の散布が知られる場所も多いことから、墓域だけではなく小規模な集落が含まれる可能性もある。いずれにしても、中期後半段階になると、平野部ではなく低丘陵及びその斜面や谷部を中心に集落が営まれるようになる。飯野山山頂及び山麓での当該期遺物の出土はその典型であろう。

後期に入ると飯山町周辺平野部では、数多くの遺跡が知られる。大東川下流域の坂出市川津町を中心とした一帯や、上流域の綾歌町佐古川遺跡、椎尾遺跡等平野部に形成された微高地を巧みに利用した集落選地がみられる。ただ、飯山町平野部ではこれまで当該期のまとまった集落跡は確認されていない。これは、周辺の状況から考えて、特異な現象であるが、これは、今まで本格的な調査が実施されていないことが原因で、相当数の遺跡が埋没している可能性が高いと考えるのが妥当であろう。特に平野東南部一帯は安定した微高地の存在が想定されるが、土器川の支流である金倉川・弘田川流域の丸亀平野西部で、当該期には間違いなく拠点集落として機能する旧練兵場遺跡群には及ばないにせよ大東川流域でも拠点的な機能を果たす集落がこの飯山町平野部に埋没している可能性を考えられる。弥生時代終末期～古墳時代初頭にかけての墳墓が営まれた綾歌町石塚山古墳群や平尾墳墓群は、当該地域で発生した首長の墳墓として注目され、農耕文化がもたらした弥生時代の劇的な社会変化を集約した遺跡である。

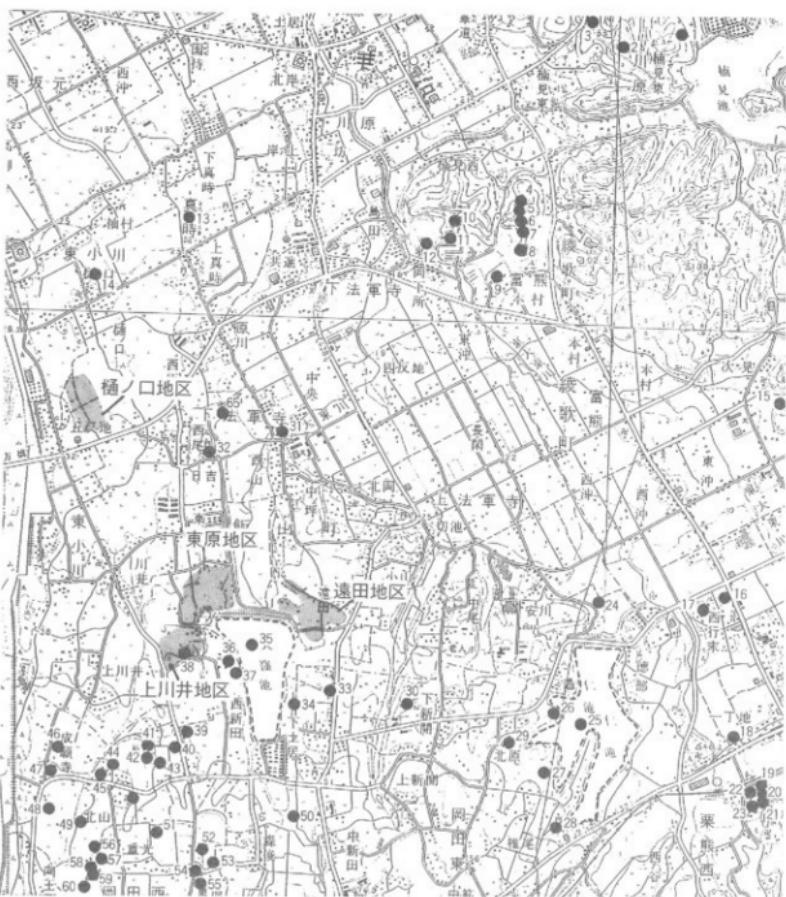
古墳時代に入ると、大東川流域でも多数の古墳が築かれるようになる。前期の飯山町三ノ池古墳は、飯野山東麓に位置する全長約37mの前方後円墳で、現在、弥生時代～当該期に至るの遺跡が多数確認されている坂出市川津町一帯から発生した有力首長の墳墓である可能性が高い。飯山町下法軍寺に所在する瀧留靈王古墳は、全長約30mの円墳で「法勅寺村史」には前期の前方後円墳として記載されているが、確証はなく現状での判断はできない。綾歌町快天山古墳は、全長100m超の前方後円墳で、当該期では県下最大の規模を誇る。その規模もさることながら、神獣鏡や鐵製石などの副葬品の豊富さや埋葬主体部と推定される露出した石棺が国分寺町鷲ノ山産であることも考慮すると、大東川流域だけでなく、周辺諸地域を統合し、中央の大和政権とも密接に関わりを持った大首長の存在がうかがわれる。ただし、この大規模な古墳は、突然として当該地に出現し、それを受け継ぐ首長墓の存在が確認されていない。この古墳を取り巻く歴史的経緯については、周辺地域の集落遺跡の動態を踏まえて慎重な論議が必要であろう。中期に入ると、飯山町内の古墳数は大幅に減少し、その規模も縮小する。飯山町城山古墳群、山田山古墳は小規模な円墳や墳墓群である。県下全体をみても当該期の古墳数、集落遺跡数は少なく、大和政権のある畿内や地方のごく一部で大規模な前方後円墳が造営される動きと何らかの関連性を持つものであろう。後期に入ると飯山町内の古墳数は爆発的に増加する。城山南麓の弥栄神社古墳群、地獄谷古墳、割古古墳や飯野山東麓の喜田荒

神古墳、やかじ古墳、西宮古墳、南麓の坂元神社西古墳群などの横穴式石室を持つ後期古墳が町内山麓のほぼ全域に分布するようになる。ただ、県下の6世紀末～7世紀にみられる巨石を用いた横穴式石室を持つ大規模古墳は、町内では今のところ確認されておらず、国府が設置される坂出平野部や青ノ山古墳群に代表される、綾川・土器川下流域と比較すると、規模の面においてやや劣るようである。県内では、大規模な石室や墳丘規模を持つ後期古墳が所在する地域がそのまま、古代寺院の設置に受け継がれる場合が多く、飯山町内に所在する唯一の古代寺院法勅寺が出現する背景についても地域豪族の動きを踏まえた検討が必要であろう。

古代に入り、地方が律令制度に基づく国郡里制に編入されると、現在の飯山町域は古代鶴足郡に包括される。現在判明している郷名としては、小川郷と坂元郷が挙げられる。また、国郡里制に伴い導入された条里制は、飯山町内でも上・下法軍寺地区や川原地区、西坂元地区など平野部の広範囲に地割痕跡として認められる。この下法軍寺地区の南端に位置するのが古代寺院として著名な法勅寺である。同寺については、白鳳期に遡る古瓦の出土や周辺の条里地割と寺域と推定される範囲の地割が異なることから、条里施工より寺院建立が古く白鳳期以前の寺院とされているが、以上の理由だけでは、白鳳期まで建立年代を引き上げる確証にはなり得ない。平成7年度に部分的な調査も行なわれているが今後も発掘調査の結果を踏まえての慎重な検証が必要であろう。また、同寺については、南北朝時代の綾氏系図に名前があることから綾氏縁故との見方が強いが、これも確実に寺が存続した古代期にまで遡るのは不明である。ただ、古代末～中世にかけて、同寺周辺は、仁和寺門跡領の法勅寺荘として荘園が成立し、法勅寺地頭職の治める法勅寺領として同町内では中心的役割を担っていくことが知られる。詳しい史料が乏しく明言は避けるが、法勅寺の名が残る多くの領・荘名は、全国的な例外にもれず、古代律令制の解体から武士の台頭に伴う、国・郡司、荘園領主、地頭の争いによる土地分割も考慮しなければならない。法勅寺地域は、以上の経緯を経て中世以降は周辺地域と同様の経緯をたどり、中世末には荒廃の一途を辿っていたことが知られる。これは、戦国期の長宗我氏の侵攻に対し、宇多津の聖通寺城を拠点とした奈良氏の防戦の場として当該地域が戦場となつたこともその一因であろう。その後は近世初頭、生駒氏によって法勅寺は高松城下に移され寺院名も弘憲寺と改名され、以降生駒氏の菩提寺として存続することが知られるのみである。

近世に入ると、県内は生駒期の西島八兵衛等のため池造営に代表されるように、灌漑技術が飛躍的に発達し、丘陵上の新田開発が盛んに行なわれるようになる。ちなみに飯山町内では、補見池や国池は中世段階において既に構築されており、西島八兵衛の手によるため池構築の記録もない。ただ、仁池や大窪池等の町内の代表的なため池の大半はこの時期の築造と推定される。この時期には上記のため池と土器川や大東川がもたらす出水によって安定した取水が行なわれるようになったが、それに伴い開拓された新田も多く、現在に残る水利慣行からも農村において、水の供給がそのまま死活問題につながっていたことがうかがわれる。現在の丸亀市側に位置する那珂郡郡家村と飯山町側の鶴足郡八か村との間で起きた土器川から取水する鰐来水道に係る紛争はその典型的な例であろう。

現在の飯山町は、近世段階に成立した上法軍寺・下法軍寺・小河・東坂元・河原・真時・東小川の7箇村が母体となり成立している。



- 瓦山塚跡 2. 城山4号墳 3. 城山3号墳 4. 無名塚 5. 富熊4号墳 6. 富熊5号墳 7. 富熊6号墳 8. 富熊神社古墳
 - 富熊神社神塚古墳 10. 次郎山3号墳 11. 次郎山2号墳 12. 次郎山1号墳 13. 城山墳墓 14. 若宮遺跡 15. 次見遺跡
 - 行末遺跡 17. 行末カナクソ散布地 18. 一丁地遺跡 19. 石塚山2号墳 20. 石塚山4号墳 21. 石塚山1号墳 22. 石塚山3号墳
 - 三谷塚跡 25. 仁池遺跡 26. 北原遺跡 27. 崇尾塚 28. 崇尾古墳 29. 北原古墳 30. 下新闇遺跡 31. 西の山遺跡
 - 譲留嘗王古墳 33. 大坪神社古墳 34. 下土居遺跡 35. 大窪池遺跡 36. 内光寺荒神塚 37. 内光寺輪塚 38. 前谷古墳
 - 富野氏車古墳 40. 渋谷氏古墳 41. 大林氏1号墳 42. 大林氏2号墳 43. 大道墓地古墳 44. 車塚 45. 大塚 46. 成願寺跡
 - 成願寺塚 48. 成願寺五輪塔 49. 北ノ宮古墳 50. 井原比古墳 51. 麦の本 52. 松の木荒神 53. お葉姫さん 54. 岡田五輪塔5号
 - 観荒神 56. 重光七荒神7号 57. 重光七荒神6号 58. 重光七荒神5号 59. 重光七荒神4号 60. 重光七荒神3号 61. 崇尾東遺跡
 - 崇尾塚 63. 行末西遺跡 64. 佐古川・蓬田遺跡 65. 法殿寺跡

第1図 調査地周辺遺跡分布図 (S = 1/25, 000)

第3章 試掘調査の結果

I. 大窪谷地区試掘調査の結果

埋蔵文化財の有無を確認する調査は、分布調査の結果に基づき、工事施工範囲全域を対象に第5図のとおり計29ヶ所にトレントを設定して実施した。以下、各トレントの調査概況を報告する。

①遠田地区（1～10トレント）

大窪池堤防の東側に在る小谷地形で大窪谷に合流する地点までが調査対象範囲である。ただ、比較的急峻な傾斜地であったため、遺跡の所在する可能性は低いと考えていた地区である。

1 トレント（幅1.6m×延長15.0m）

谷の南側に設定したトレント。トレント西端の耕作土下約25cmで、幅約2m、残存深約7cmの溝1条を検出している。土師器細片、須恵器細片がごく少量出土している。詳細な時期については不明であるが、概ね中世段階の所産であろう。検出した遺構以外の範囲については大規模な削平を受けており、耕作土直下で地山層（黄褐色シルト層）に至る。現地形も東から西に降る傾斜がみられることから、この遺構も削平を僅かに免れて残存したものであろう。

2 トレント（幅1.6m×延長12.5m）

1トレントよりも一段下がった田面で、同様の方向でトレントを設定している。結果、1トレントと同様の堆積状況を示し、トレント西端の削平を免れた個所で径約70cm、残存深約5cmの土坑状遺構2基を検出している。出土遺物は皆無であるが、埋土の状況から1トレント同様中世期の所産であろう。

3 トレント（幅約1.6m×13.5m）

遠田地区最西端に設定したトレントで、丘陵上から谷へ向かう変換点に近い個所であったので、遺跡が残存している可能性が高いと思われた範囲であった。調査の結果、耕作土下約40cmに厚さ約25cmの土器細片（中世期か？）を含む包含層が堆積するが、以後の地形改変により2次堆積したものである。耕作土下約50cmで、溝状遺構を検出しているが、残存状況は極めて悪く出土遺物も皆無である。中世段階以降の地形改変が大きかったことを物語るものであろう。

4 トレント（幅1.6m×延長12.5m）

3トレントの北側で設定したトレントであるが、調査の結果、耕作土直下で地山層に至り、遺構・遺物ともに検出されない。3トレントと同じく大規模な削平を受けている。

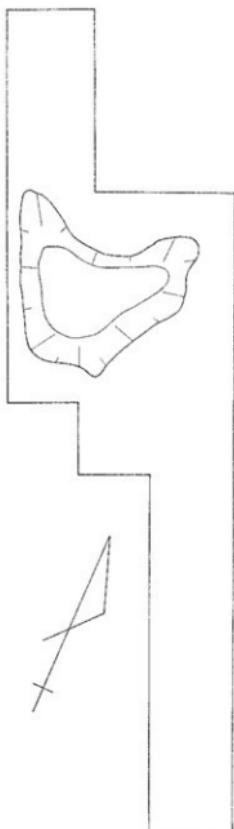
5 トレント（幅1.6m {一部で4.5mまで拡張} ×延長18.0m）

耕作土下約20cmで最大長約3.2m、深さ25cm、埋土が暗茶褐色粘質土（褐色ブロック少量混）の不定形土坑を検出している。遺構がトレント外へ伸びるため一部で拡張して調査を実施している。この土坑から第3図のとおり奈良時代後半と推定される土師壺半固体分が出土しており、奈良時代後半の所産と考えられる。その他の遺構・遺物等は検出されていない。

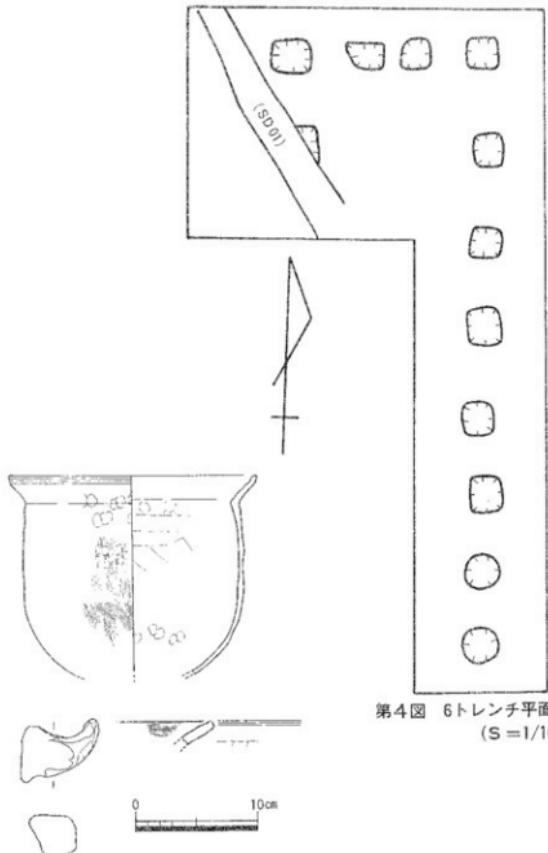
6 トレント（幅1.6m {一部で6.5mまで拡張} ×延長13.5m）

5トレントの北側で設定したトレントで、南へ降る傾斜面ではあるが、周辺に比べて

比較的緩やかな傾斜になっている範囲でもある。耕作土下約25cmで径約70~90cmの規模を持つ、柱穴跡列が確認されたため、その規模を確認するため、一部でトレンチを拡張して調査を行なった。その結果、第4図に示すとおりの4間×7間以上の大規模な掘建柱建物跡であることが判明した。柱穴跡の平面プランは円・方形の両者が存在するが、後者のはうが多いようである。埋土はいずれも暗灰褐色砂質土（褐色ブロック少景混）を基調とするもので、床面積は4m×12m以上の48cm以上で、周辺地域でも例をみない大規模なものである。長辺の南端部は下の田面との段差が大きく7間以上の規模を持つのかについては不明である。この遺構は検出のみに留めたことから詳細な時期比定は行なえなかったが、建物跡の長軸はほぼ真北を向くことや、平安時代の土器片を僅かに含む小溝（Sd01）に切られることから、7世紀後半～8世紀の時期で捉えられるものである。



第2図 5トレンチ平面図(S=1/100)



第3図 5 トレンチ出土遺物実測図

第4図 6 トレンチ平面図
(S=1/100)



第5図 大窪谷地区試掘調査トレーンチ配置図($S = 1/2,500$)

7 トレンチ（幅1.8m×延長13.3m）

6 トレンチの東側で設定したトレンチで、西端の耕作土下約15cmで、幅約1.2m、残存深約10cmの溝状遺構を検出したが、東側では削平を被り消失している。土師器細片が少量出土しているほかは、出土遺物は皆無である。遺構の埋土が6 トレンチの掘建柱建物跡の埋土とほぼ同様であることから、同時期の所産と考えたい。

8 トレンチ（幅1.8m×延長13.8m）

7 トレンチの北側で設定したトレンチで、耕作土下で薄い灰褐色砂質土層を挟み地山層に至る。柱穴跡は灰褐色砂質土層直下で検出されたもので、遺物は出土していないが、近世以降の所産であろう。

9 トレンチ（幅1.8m×延長13.6長m）

耕作土下約25cmで、東西方向に主軸を持つ幅約90cmの溝とそれに切られる南北方向に主軸を持つ幅約70cmの溝を検出している。埋土は両者とも、暗茶褐色砂質土で、遺構検出作業中に中世前半期の土器片が少量出土している。概ね当該期の所産と考えて良いのであろう。

10 トレンチ（幅1.8m×延長14.9m）

9 トレンチの東方で設定したトレンチで北側の丘陵上に近い位置である。トレンチ西端の耕作土下約45cmで最大幅4m、深さ20~30cmの大溝が検出されている。

埋土の状況は9 トレンチで検出された遺構のものと同様で、出土した土器片からも中世前半期のものと推定される。

②東原地区（11~23 トレンチ）

大窪池の北西一帯の丘陵部で、分布調査の結果、工事施工範囲全域を調査対象地にしている。大窪池堤防直北部（11~13 トレンチ）は、堤防改修のための土取りが行なわれたと伝えられ、周辺より土地の高さの低い個所がみられるが、その他大半の地域は、大きな地形変化を受けず、比較的良好に旧来の地形を留めていることが予想された。

11 トレンチ（幅2.0m×延長14.6m）

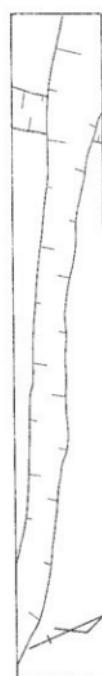
耕作土下で薄い茶褐色砂質土層を挟み、17cm程で地山層（黄褐色シルト層）に至る遺構・遺物は検出されない。

12 トレンチ（幅2.0m×延長16.2m）

耕作土下で薄い灰褐色砂質土層を挟み、22cm程で地山層（黄褐色砂質土層）に至る遺構・遺物は検出されない。

13 トレンチ（幅2.0m×延長12.0m）

耕作土下で薄い灰色シルト層を挟み、33cm程で地山層（黄褐色砂質土層）に至る。遺構・遺物は検出されない。以上の11~13 トレンチは、いずれも耕作土直下に近いところで地山層が検出されており、大きな地形変化を受けたことが予想される。言い伝えどお



第6図 9トレンチ平面図
(S=1/100)



第7図 10トレンチ平面図
(S=1/100)

り、大窪池の堤防改修による採土が行なわれた影響も考えられる。

14トレンチ（幅2.0m×延長6.2m）

13トレンチから、北へ向かって一段上がった個所に設定したトレンチで、調査の結果、耕作土下33cmから落ち込む東西方向の旧流路の肩部を検出している。湧水が激しく底部の確認はできなかったが、深さ80cm以上で、埋土は上から暗灰褐色シルト層、灰褐色砂質土層、灰色砂粒土層の順で堆積している。灰褐色砂質土層から摩滅の著しい須恵器細片、土師器細片が少量出土しており、中世期に機能していた可能性が高い。

15トレンチ（幅2.0m×延長10.3m）

14トレンチよりもさらに一段北に上がった個所に設定したトレンチで、丘陵上から南の深い谷部に傾斜する変換点に相当する。調査の結果、耕作土下約50cmに厚さ3~5cm程度の薄い土器包含層（灰褐色砂質土層）が所在し、直下で遺構面を検出している。遺構は円形の掘り方を持つ柱穴跡4基で、径はいずれも25~30cmである。須恵器小片、土師器小片が少量出土しているが、時期の特定できるものは皆無である。ただ、16トレンチの状況から考えて8世紀代の所産である可能性が高い。

16トレンチ（幅2.0m×延長17.0m）

東原地区の丘陵上に設定したトレンチである。調査の結果、遺構面は南へ緩やかに傾斜する地山面上にあり、一番深い地点は耕作土下約25cmである。検出した遺構は不定形土坑1基と柱穴跡5基で長軸で約1mの規模を持つ不定形の土坑からは、第10図に示す須恵器壺蓋が出土している。その形態から概ね8世紀中葉に比定される。柱穴跡は、径30~50cmの規模を持ち、検出範囲のみでは不明な点が多いが掘建柱建物を形成する可能性が高い。時期については、不定形土坑と同様であろう。

17トレンチ（幅2.0m×延長12.0m）

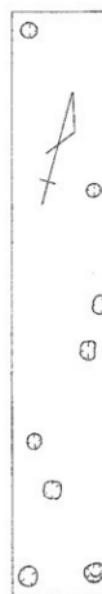
16トレンチ同様に丘陵上に設定したトレンチで、15トレンチとほぼ同様の堆積状況を示す。遺構面は、耕作土下約30~40cmに在り、柱穴跡8基を検出している。いずれも掘方は円形の径30程度で、16トレンチ同様掘建柱建物を形成する可能性が高い。時期の特定できる遺物は出土していないが、出土した土器細片の状況や周辺トレンチの状況から、古代前半期の範囲で捉えられる。

18トレンチ（幅2.0m×延長9.0m）

東原地区の丘陵のはば頂部に近い個所に設定



第8図
15トレンチ平面図
(S=1/100)



第9図
17トレンチ平面図 (S=1/100)



第10図
16トレンチ SK-01出土遺物実測図
(S=1/4)



第11図
17トレンチ SP-01出土遺物実測図
(S=1/4)

したトレンチで近世以降の削平を被っている可能性が高いと想定していた個所である。調査の結果、耕作土下に薄い茶褐色砂質土層を挟み、直下が遺構面（耕作土下約35cm）となる。検出した遺構は柱穴跡1基であるが、削平の影響は認められず、残存状況は良好である。出土した遺物は土器細片が少量であるが、周辺トレンチと同様古代の所産であろう。

19トレンチ（幅1.8m×延長16.3m）

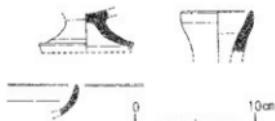
東原地区の北側丘陵部に設定したトレンチ。耕作土下約20cmに土器片を少量含む包含層（暗灰褐色粘質土層）が所在し、直下が遺構面になる。検出した遺構は、溝2条と柱穴跡多数である。柱穴跡は、いずれも円形の掘方で径30cm程度のものと径60~70cmの2種類所在し、後者は検出範囲で一直線上に並ぶものもある。ともに掘建柱建物を形成していたことはほぼ確実であろう。出土遺物としては、包含層から第12図に示す須恵器片が出土しており、周辺トレンチの状況も考慮して7世紀後半~8世紀の所産と考えられる。

20トレンチ（幅1.8m×延長17.1m）

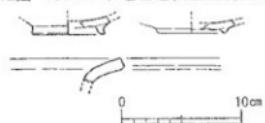
19トレンチの北側一段高い個所に設定したトレンチ。堆積状況はほぼ19トレンチと同様であるが、包含層は、後世の削平により消失している。検出した遺構も柱穴跡3基と19トレンチに比べて残存状況は良くない。柱穴跡はいずれも径60cm程度の大規模なものである。出土遺物は土器細片が少量のみであるが、遺構については19トレンチとほぼ同時期の所産であろう。

21トレンチ（幅1.8m×延長14.3m）

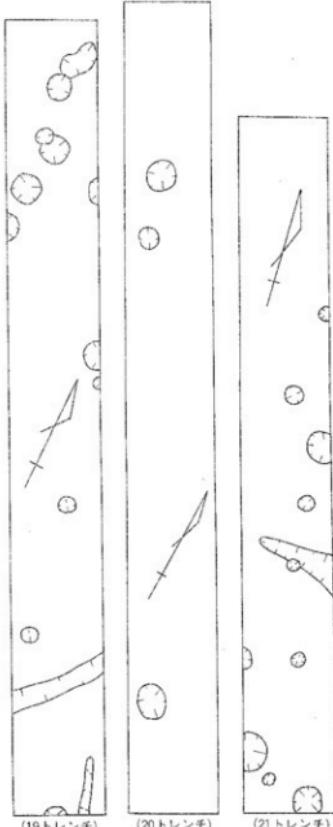
19トレンチの東側、大窪谷に向かって急傾斜する地点に設定したトレンチで、その傾斜度から古代の集落域から外れる可能性が高いと想定した個所である。調査の結果、削平を免れて柱穴跡、土坑、溝等多数の遺構が検出された。遺構面は、浅い地点で耕作土下約20cmに在り、包含層が消失しているため、出土遺物は少量で図化できるのは第13図のとおり



第12図 19トレンチ包含層出土遺物実測図



第13図 21トレンチ出土遺物実測図



第14図 19~21トレンチ平面図 ($S=1/100$)

である。周辺のトレーニングの状況から、古代を中心とする遺構であろう。

22 トレーニング (幅1.6m +一部で6.2mまで拡張) × 延長15.5m)

15 トレーニングのさらに西方に設定したトレーニングで、遺構面は耕作土下約35cmに所在し、土坑、溝をそれぞれ1基検出しているが削平による影響が大きく残存状況も悪い。遺構の埋土は淡灰褐色砂質土で、所産時期は不明である。耕作土直下の茶褐色砂質土層から須恵器片が1点出土しているが、これは削平を被った後の混入品である。

23 トレーニング (幅1.8m × 延長17.0m)

22 トレーニングのさらに西側で設定したトレーニング。調査の結果、耕作土下約40cmで、幅約80cm、残存深15cmの溝1条を検出している。埋土は暗灰褐色砂質土で出土遺物は皆無のため所産時期は不明である。周辺にその他の遺構が広がる痕跡は認められなかった。

③ 上川井地区 (24~26 トレーニング)

上川井地区は、大窪池の西側に所在する池から下池までの谷筋一帯で、下池とを結ぶ旧河道に至る両側の傾斜面は比較的緩やかで、さらに北側から点々と所在していた岡田万塚の多数の塚状のマウンドが近年の開墾時まで残っていたことが知られる。分布調査の結果、同地域内に唯一残っている周知の埋蔵文化財包蔵地「前谷古墳」の立地状況から、周辺にも消滅した万塚の痕跡が残存している可能性があると判断し、工事施工範囲全域を対象に試掘調査を実施している。

24 トレーニング (幅1.8m × 延長16.5m + 拡張区の幅約6m)

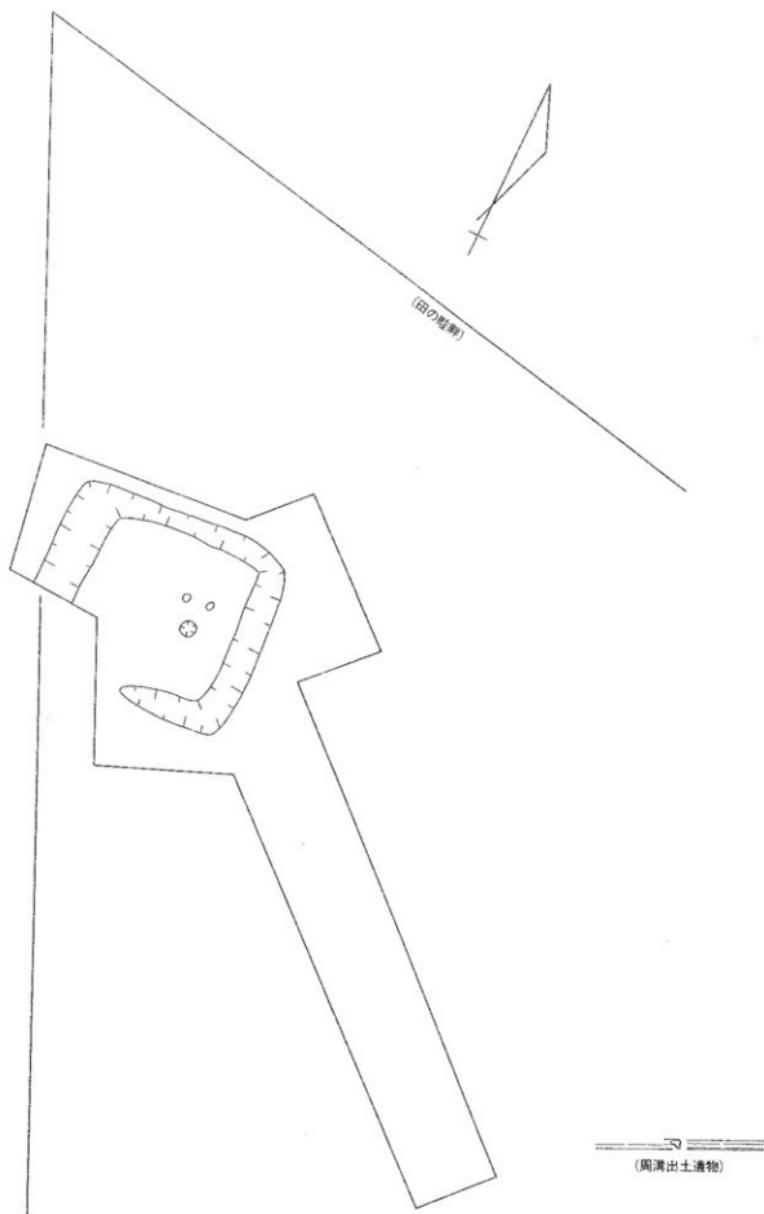
上川井地区の中央をはしる旧河道にむかって下降する傾斜変換地点に設定したトレーニングである。調査の結果、第15図のとおり、耕作土下約25cmで残存幅70~80cm、残存深約15cm、埋土は暗灰褐色砂質土の溝が、長辺5.15m、短辺4.25mの長方形に巡る周溝を検出している。南辺に陸橋を持つのが特徴で、周溝内からは奈良時代と推定される土師器小片が出土しているが、古墳の可能性も考えられるため、遺構の時期について即断はできない。周溝内側で3基の柱穴跡が所在するが、埋土の状況から後世の所産と考えられる。この周溝を從来言われている古墳時代中期の小規模古墳と仮定した場合、埋葬主体部はすでに削平され消失しているものと考えられる。

25 トレーニング (幅1.8m × 延長13.4m)

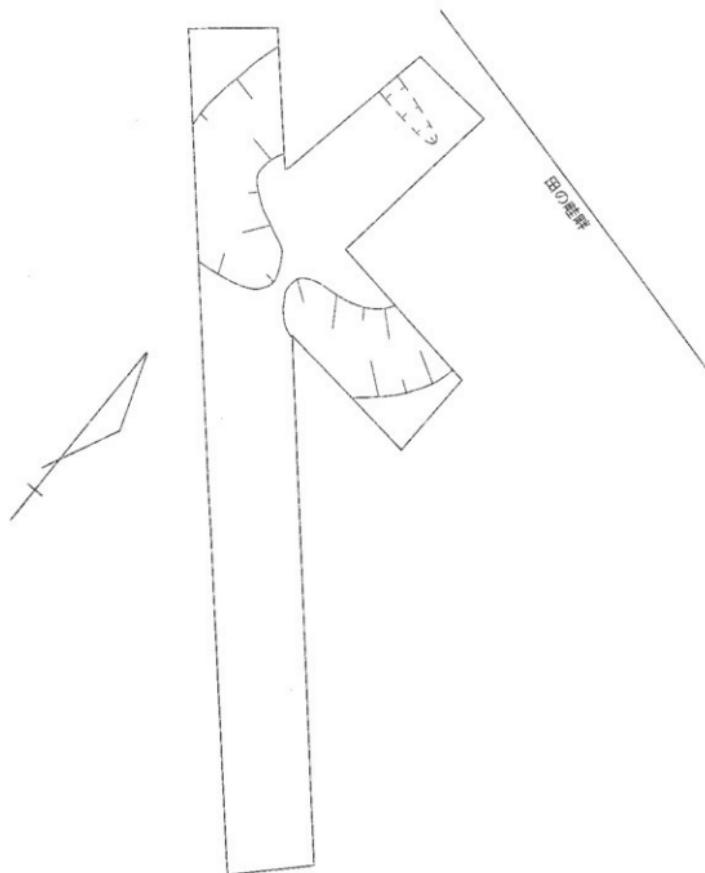
24 トレーニングの西側、一段旧河道に向けて降った個所に設定したトレーニング。調査の結果、耕作土下約30~40cmに遺構面が在り、柱穴跡、土坑等を検出している。田地造成に伴う地形変更により遺構の残存状態は悪く、遺物も土器細片しか出土しなかったものの、遺構は古代前半の所産である可能性が高い。

26 トレーニング (幅1.8m × 延長14.3m + 拡張区の幅約4.5m)

上川井地区の西側から旧河道に向かって緩やかに下降する傾斜地に設定したトレーニング。調査の結果、第16図のとおり耕作土下約20cmで幅約2m、残存深約35cm、埋土灰褐色砂質土（暗灰褐色ブロック少量混）の溝が一辺約4m程の隅丸方形形状に巡る周溝を検出している。周溝の北辺は北側の田地に続いているものと考えられるが、現状からみて田地造成に伴う削平により消失している可能性が高い。また、南辺のほぼ中央部では、幅約20cm程度の陸橋を有しており、24 トレーニングの遺構と同様の形態を示すものとして興味深い。なお、周溝内から須恵器小片が1点出土しているが、細片で時期の特定は困難である。24 トレーニングで検出された遺構と同じく小規模古墳の周溝である可能性が高い。



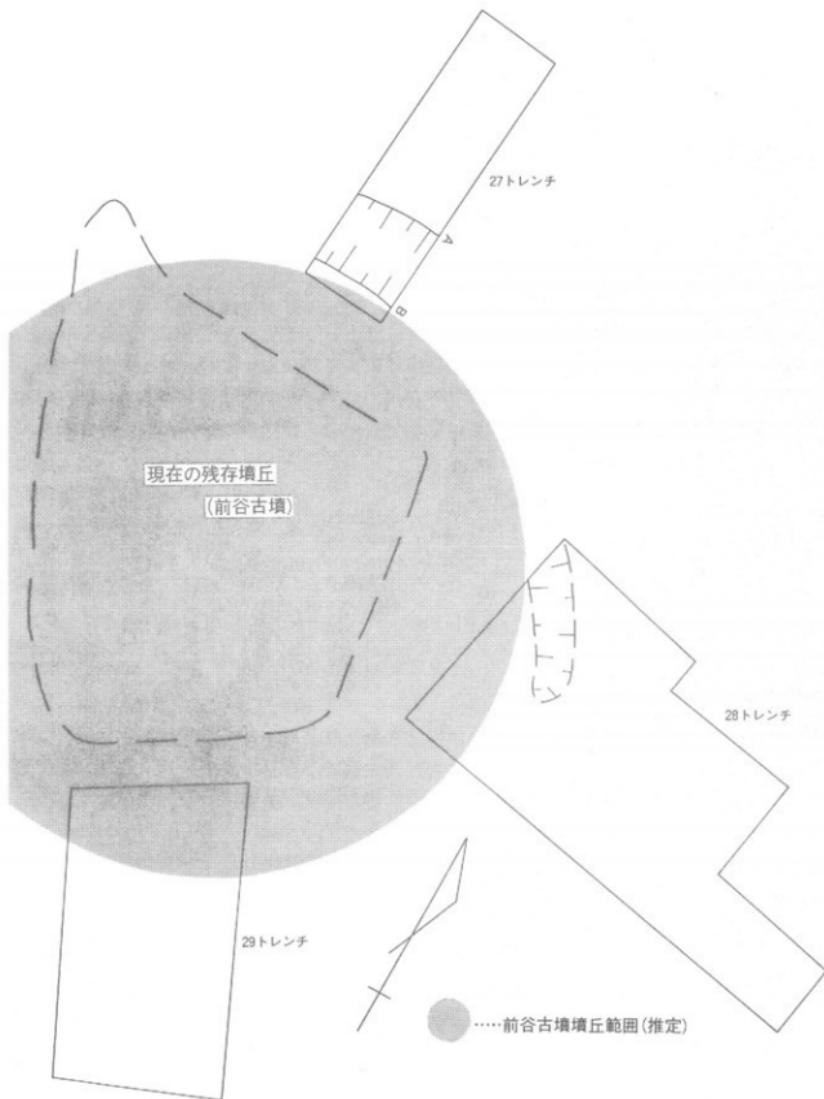
第15図 24トレンチ平面図 ($S=1/100$) 及び周溝出土遺物実測図 ($S=1/4$)



第16図 25トレンチ平面図 ($S=1/100$)

④前谷古墳（27～29トレンチ）

同古墳は、上川井地区内に位置し、岡田万塚の北端部に位置する古墳である。現状では、約7m四方の不定形なマウンドが残り、墳頂部は現在も墓地として利用されている。前谷古墳が今まで残存した理由としては、周辺の古墳と比べて比較的規模が大きかったであろうことや前述したとおり現在も墳丘上を墓地として利用されていることが考えられる。同古墳については、分布調査の段階でマウンドについては現状のまま残すことで合意していたため、隣接する田地の地下げにに対応するために墳丘範囲の確認が必要であった。そのため、必要最低限のトレンチを設定し、調査を実施している。



第17図 27～29トレンチ平面図 ($S=1/100$)

27トレンチ（幅1.8m×延長10.5m）

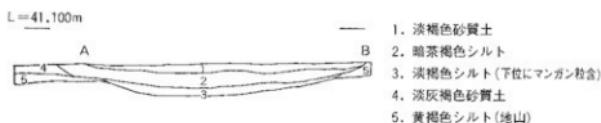
前谷古墳の北側で設定したトレンチ。調査の結果、耕作土直下で第19図のとおり、幅約1.8m、深さ27cmの溝を検出した。その検出状況から、ある程度の削平を考慮しておかなければならない。埋土の状況は第18図のとおりで、その状況から同古墳の周溝であることは確実である。周溝内から遺物は出土しておらず、時期の特定はできない。

28トレンチ（幅3.6m×延長13.4m）

前谷古墳の東側で設定したトレンチ。調査の結果、土層の堆積は耕作土直下で地山層に至り、27トレンチよりも削平が及んでいることが判明した。地山層直上で、第17図のとおり土質の色調が異なる範囲が溝状に残存しており、その検出位置から考えても同古墳の周溝の底部の痕跡と考えるのが妥当である。遺物は出土していない。27、28トレンチの状況から同古墳は、直径12~13mの円墳に復元できる。

29トレンチ（幅3.6m×延長10.2m）

前谷古墳の南側で設定したトレンチ。27、28トレンチよりもさらに削平が及んでおり、耕作土直下で地山層に至る。周溝等の遺構は検出されなかつたが、地山面直上から6世紀代と推定される須恵器片（壺小破片）が出土しており（第19図）、耕作土中の出土で同古墳の築造時期を決定する根拠にはなり得ないが、年代の一指標として考えることは可能であろう。



第18図 27トレンチ周溝断面図 ($S=1/40$)



第19図
29トレンチ出土遺物実測図
($S=1/4$)

⑤小結

調査結果を地区ごとに概観する。

遠田地区については、比較的急な斜面地でありながら、各所で8世紀~9世紀及び中世前半期の遺構・遺物が検出された。ただ、当該地域が近世以降生産対象地域として地形改変が進むことに伴い大半の地域で大きな削平を被り、遺構・遺物の残存状況は概して悪く、検出された遺構も耕作土直下もしくはその下30cm以内が大半であった。ただ、その中でも特筆される遺構は多く、特に6トレンチで検出した7世紀後半~8世紀代と推定される大型の掘建柱建物跡は、主軸をほぼ真北にとり、地方官衙に匹敵する規模を持つものである。試掘調査のため、作業は遺構検出のみに止め、詳細な状況は不明であるが、周辺のトレンチで同様の建物は検出されなかったことや出土遺物の面からも即座に官衙との関連を指摘することはできない。ただ、立地状況からも、北方に位置する古代寺院法勅寺を造営した有力集団と密接な繋がりを持ち、周辺部の開発や条里施工に重要な役割を果たした地方豪族の居住関連施設と考えるのが妥当であろう。また、7世紀後半~9世紀の遺構は斜面地を故意に選地している可能性があり注目される。これについては、大窪谷底部や丘陵上の開発を意識した結果の計画的な選地の可能性も考えられる。一方、中世前半段階には、10トレンチの結果から、調査対象地域北側の丘陵上に開発が及んだことはほぼ確実で、中世期莊園法勅寺領の実態に迫る一資料になろう。以上

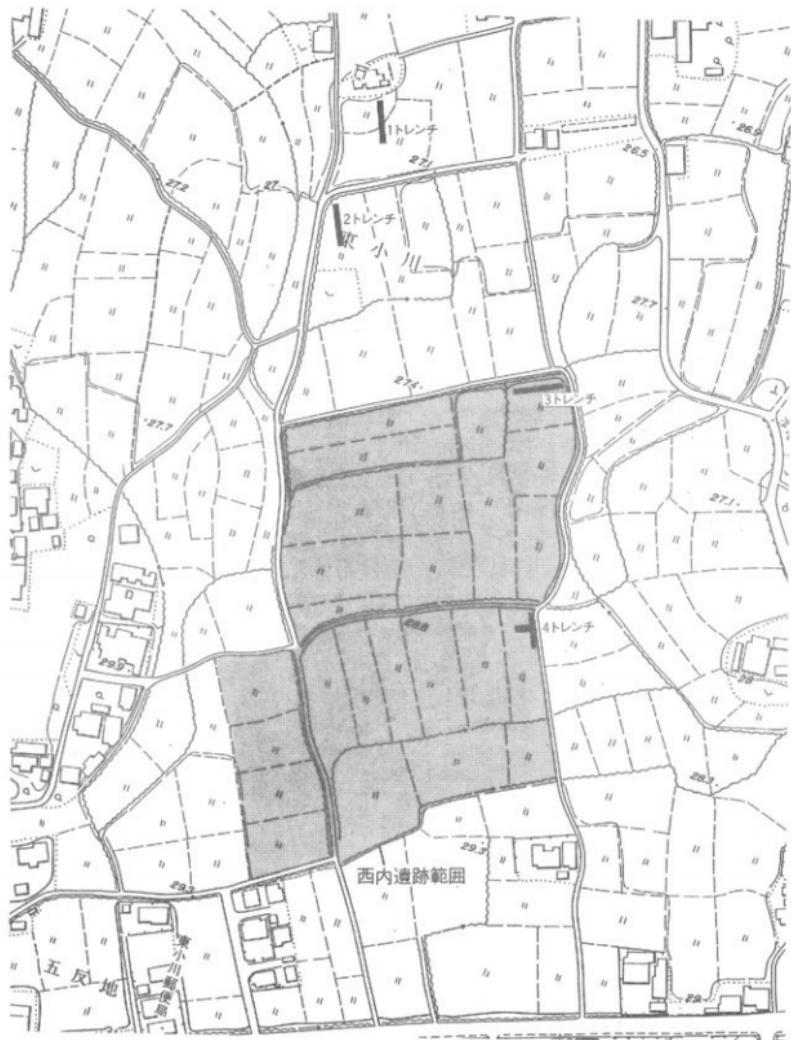
の結果から、第5図に示す範囲は、「遠田遺跡」として、今後文化財保護法に基づく事前の適切な保護措置が必要と判断された。

東原地区は、丘陵上ほぼ全域を対象にトレンチを設定したため、遺跡の所在状況がほぼ明らかになっている。調査の結果、大窪池堤防直北部以外の丘陵上ほぼ全域で7世紀後半～9世紀代及び中世の遺構・遺物を検出している。前者と後者は埋土の差（暗灰褐色砂質土と灰褐色砂質土）では識別できるが、遺構は大半を検出のみに止めたため、詳細な性格や所属時期については、不明な点が多い。ただ、全体的に8～9世紀の遺構、特に柱穴跡については、円形の掘り方を持つものが多いものの、径が70cmを超える大型のものも多数含まれており、遠田遺跡同様、一般的な集落とは趣を異にする地方有力豪族の居住域である可能性が高い。また、同地区的調査では、7世紀後半に降る遺物も出土しており、前述した遺構の中に当該期まで遡る遺構が存在する可能性が高い。そうすると、北方に位置する白鳳期の建立とされる古代寺院法勅寺との関連についても地理的条件から、その造営集団居住地の有力候補に挙げられよう。ただ、地理的関係以上に出土遺物等で法勅寺と今回の調査地をつなぐ接点は見当たらず、確証に至るまでには周辺部を含めた本調査が必要であろう。また、もう1つの特徴として、21トレンチの状況をみても分かるように遠田遺跡同様、大窪谷に面する斜面地に遺構が密集する傾向がある。前述したような意図的な選地なのかは今後の検討課題であろう。中世段階にも遺構密度は薄いが、集落跡が検出されている。これも、遠田遺跡と同様な集落立地であろう。以上の結果から、第5図に示す範囲は、「東原遺跡」として、今後文化財保護法に基づく事前の適切な保護措置が必要と判断された。

上川井地区（前谷古墳を含む）では、前述したとおり綾歌町側に位置する岡田万塚の北端部に位置し、調査の結果、2箇所で1辺約4～5m程の周溝を検出している。いずれもほぼ正方形に近い方形をなし、南辺に削り出しの陸橋を持つのが大きな特徴である。岡田万塚については、従来から古墳時代中期の群集墳との見方がなされていたが、近世以降の開墾でその大半が消失し、実態は不明な点が多かった。今回の調査で、部分的ながら消失してしまったとされる小規模古墳の実態が明らかになった意義は大きい。ただ、今回の調査は試掘調査のため、遺構検出に止めており、出土遺物等から詳細な検討を加えることはできない。特に24トレンチの周溝から出土した遺物は7世紀末～8世紀にかけてのものであり、従来の岡田万塚に関する時期比定についても再度検討の余地があろう。この2基の古墳に対してマウンドが残存し、その存在が現在まで知られた前谷古墳については、径12～13m程度の円墳であることが判明した。築造時期についても地山面直上から6世紀代かと推定される須恵器小片が1点出土したのみで実態は不明な点が多い。ただ、墳丘プラン及び規模の両面から、検出した周溝2基とは大きな格差がみられる。この両者が混在した姿が岡田万塚の実態なのであろうが、この格差が、築造時期差によるものなのか、築造した集団差を示すもののかは、今回の調査のみでは判断できない。一方、同地区については周溝のほかに東原遺跡から続く古代前半と推定される集落域が広がっていることも判明しており、東原遺跡を中心とする当該期集落の広がりが大規模に及んでいたことを示す。以上の結果から、第5図に示す範囲は、「上川井遺跡」として、今後文化財保護法に基づく事前の適切な保護措置が必要と判断された。

I. 桶ノ口地区試掘調査の結果

埋蔵文化財の有無を確認する試掘調査は、分布調査の結果に基づき、工事施工範囲全域を対象に第20図のとおり計4ヶ所にトレンチを設定して実施した。以下、各トレンチの調査概況を報告する。



第20図 桶ノ口地区試掘調査トレンチ配置図 ($S = 1/2,500$)

①樋ノ口地区（1～4レンチ）

土器川東岸の平野部で、調査対象地西側は、大きく地割が乱れており、土器川の氾濫原であったことが容易に想像できる。一方、調査対象地東側も旧土器川の支流が形成した低地帯があり、両者の間に挟まれた自然堤防状の高まりに条里地割が明瞭に残っている。以上の分布調査の結果を踏まえ、条里地割が残る高まりを対象に試掘調査を実施している。

1 レンチ（幅1.0m×延長10.6m）

条里地割がかろうじて残る調査対象地最北部に設定したレンチ。北側に隣接して調査地より1m程高く盛土された範囲に神社が建立されている。調査の結果、耕作土下黄灰色砂質土層を挟み、現地表下65cmで地山層に至る。遺構は、耕作土直下で柱穴跡1基が検出されているが、共伴した土器片から近世以前の所産である。

2 レンチ（幅1.0m×延長14.6m）

1レンチの南側条里地割が残る坪境地点に設定したレンチ。耕作土下で厚い砂層の堆積を挟み、現地表下約95cmで地山層に至る。砂層から中世段階と推定される摩滅の著しい土師器細片、須恵器小片が少量出土しているが詳細な時期比定はできない。遺構も検出されていない。

3 レンチ（幅1.0m×延長16.4m）

2レンチの南東で設定したレンチ。条里地割が良好に残る坪境付近にレンチを設定している。調査の結果、耕作土下で薄い古代土器包含層（灰褐色砂質土）を挟んで弥生土器片・サヌカイト片を少量含む暗灰褐色砂質土（黒褐色ブロック少量混）が堆積する。灰褐色砂質土から出土した土師器片・須恵器片は摩滅が著しく図化できるものは皆無である。暗灰褐色砂質土層から出土した遺物は第23図のとおりで、概ね弥生時代前期前半～中期初頭の所産である。遺構は同層下、現地表下約50cmに所在し、径20cm程度の柱穴跡1基及び幅15cm程度の溝1条を検出している。弥生期の所産であろう。

4 レンチ（南北：幅1.0m×延長11.2m）（東西：幅1.0m×延長5.2m）

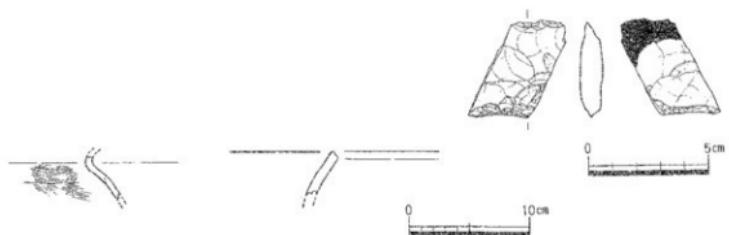
3レンチのさらに南側で同じく条里地割が良好に残る坪境付近に設定したレンチ。土層の堆積状況は、ほぼ3レンチと同じであるが、3レンチの弥生土器包含層をベースにして、第21図のとおり幅50cm～1m程度の規模を持つ溝を4条検出している。SD01以外はいずれも東西方向の現存条里地割とほぼ同じ主軸をとる。SD01のみ掘り下げて調査しているが、残存深約50cmで埋土はほぼ2層（上層：灰褐色砂質土、下層：灰色砂質土）に分割できるが、その状況から短期間に埋め戻されたことが分かる。出土遺物は主に上層からの出土で第24図のとおりである。下層で7世紀代の遺物が若干含まれるが、概ね9世紀代の所産であろう。弥生土器包含層は摩滅した土器細片を少量含むのみで、同層下で遺構は検出されなかった。



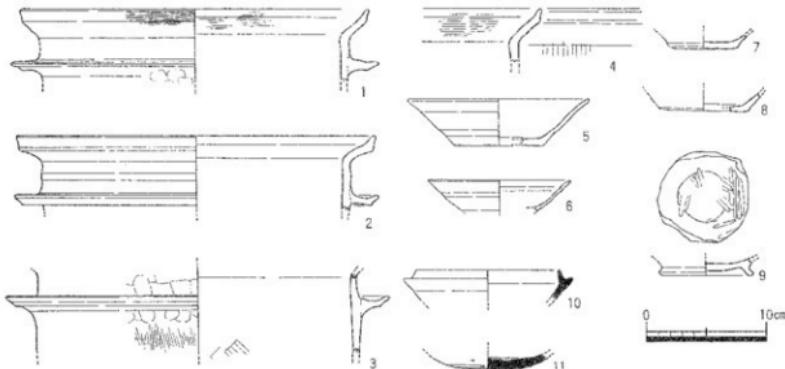
第21図 4レンチ平面図
(S=1/100)



第22図 3レンチ平面図
(S=1/100)



第23図 3 トレンチ出土遺物実測図



第24図 4 トレンチ SD 01出土遺物実測図(1~9上層出土, 10.11下層出土)

②小結

前述したとおり、調査は条里地割の残る地域を対象として実施しているが、1・2トレンチを設定した北半部では、地山面上は、中世～近世の埋滅した土器片を含む砂層の堆積で形成されており、中～近世以前は土器川及びその支流の氾濫原であった可能性が高い。一方、調査地南半部で設定した3～4トレンチでは弥生時代及び平安時代（9世紀末～10世紀初頭）の遺構・遺物が検出されている。前者の立地については、県内諸遺跡の通有の立地条件である大規模河川近くの自然堤防上で、遺構・遺物の状況から、近辺に当該期のまとまった集落跡の存在を想定した方が良いのであろう。ただ、土器川隣接地での当該期の遺跡の確認は初めてでその意義は大きい。また、4トレンチで検出した平安時代を中心とした遺構については、これまで飯山町平野部では、条里地割が残る地域が多いにも関わらず、まとまった調査が行なわれておらず、当該地域に現存する条里地割の施工期を考慮する上で貴重な資料を提示している。また、近年の研究成果から、丸亀平野部での条里施工に関わる諸問題について、平安時代に一大画期が認められるとの見解があり、今回の調査成果もその見解を概ね補足する成果となるであろう。ただし、施ノ口地区の調査は全て、試掘調査のみに止まったため、今後、今回の部分的な調査成果を生かした上で周辺部の調査を待つ必要がある。以上の結果から、第23図に示す範囲は、「西内遺跡」として、今後文化財保護法に基づく事前の適切な保護措置が必要と判断された。

第4章 東原遺跡の発掘調査結果

I. 東原遺跡の発掘調査に至る経緯

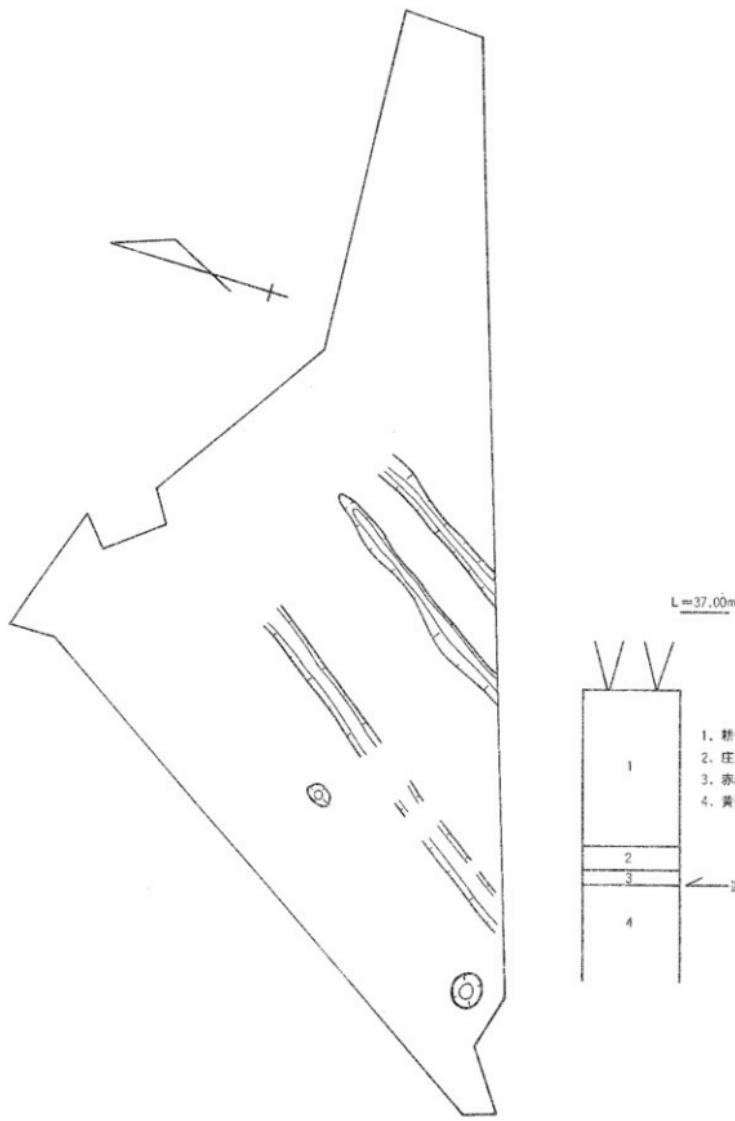
大窪谷地区の試掘調査の結果を踏まえ、事業主体である飯山町建設課は基本的に埋蔵文化財を現状で保存する方向で地元住民と協議を行なっている。その結果、遠田遺跡、上川井遺跡、前谷古墳について工事施工範囲全域で大幅な設計変更を行ない埋蔵文化財を保存することで合意に達している。しかしながら、東原遺跡については、大半の遺跡が保存されることになったものの、一部でやむを得ず切土により埋蔵文化財に影響を与える範囲があることが判明した。その結果を踏まえ、県教委を交えて事業主体と協議を行なった町教委では、その範囲について、発掘調査による記録保存を行なうことで合意に達した。なお、調査範囲は第25図のとおり4地区あり、それぞれA～D区と呼称する。



第25図 東原遺跡調査位置図 (S=1/2,500)

II. A区の調査結果

調査地は試掘調査時の20トレンチの田地の北側隣接地で調査面積は約120m²である。また、試掘調査の結果から、田地造成による削平の影響を大きく被っていることが想定された個所でもある。調査の結果、想定どおりほぼ耕作土直下で地山層に至ることが判明したが、この地山層上で第26図のとおり、僅かに遺構が残存していることが判明した。検出した遺構は溝3条、柱穴跡2基である。溝はいずれも幅40～50cm、残存深4～8cm程度、出土遺物は土器細片のみで時期を特定できるものは皆無である。ただ、周辺調査から得られた資料をもとに、埋土の色調（明灰褐色砂質土）を検討した結果、中世～近世段階の犁先痕の可能性が高い。柱穴跡は、径60cm程度と25cm程度で残存深はともに16cmである。削平を被っており、遺物は出土していないが、埋土の色調（暗灰褐色砂質土）から古代期の所産であろう。

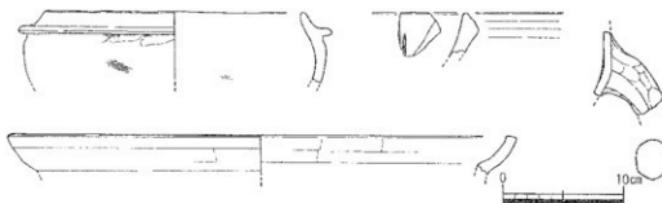


第26図 A区遺構配置図($S=1/100$)及び土層柱状図($S=1/10$)

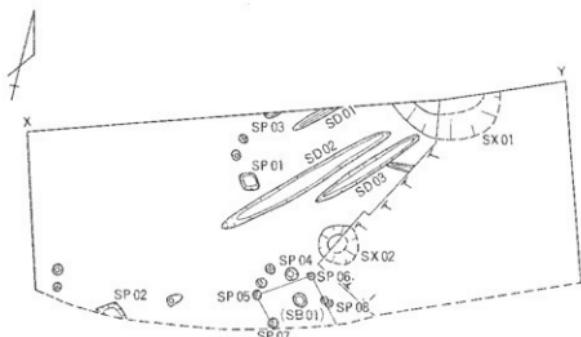
III. B区の調査結果

調査地は試掘調査時の19トレンチの田地と同筆の東側隣接地で調査は約50m²である。試掘調査の結果では、古代及び中世段階の遺構が比較的良好に残存していた個所で調査地についても同様の遺構が検出されることが想定された。

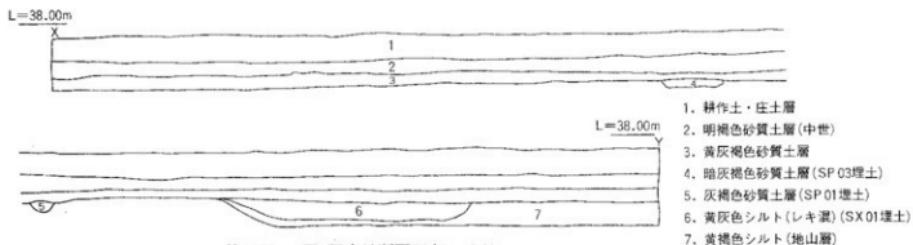
調査の結果、耕作土下の古代～中世前半の土器片を少量含む遺物包含層下、現地表下約50cmの地山層上で第28図のとおりの遺構が検出された。S X01, 02以外の遺構からは遺物はほとんど出土しなかったため、個々の遺構についての詳細な時期比定は困難であるが、A区と同様に、埋土の状況から古代と中世前半の2時期に分かれる。古代に属する遺構はS P01～03で、小さいもので1辺40cm程度、大きいもので1边1m程度の隅丸方形の堀方をもち、残存深S P01, 02で10cm程度 S P03で50cm程度である。時期については、S P01及び02で第30図に示す遺物が出土しており、概ね7世紀中葉の年代が与えられる。また、遺構の性格については、その規模の大きさから考えて、検出範囲では不明であるが掘建柱建物を形成した可能性が高いと判断される。S D01～03は、幅40cm～1m程度、残存深さ4～8cm程度の溝で、いずれも同方向（北東）に主軸をとる。出土遺物が皆無のため不明な点が多いが中世段階の犠先痕もしくは、田畠の畔に伴うものであろう。それ以外の遺構は概ね中世前半期に属すると考えられる遺構で、特に径1.6m程度の規模を有する不明遺構S X02では、拳大の河原石に混じって多量の土器片が出土している。出土遺物については、第32図に示すとおりで大半が土釜もしくは、こね鉢の破片である。須恵器は細片が1点出土しているのみでその他全て土師器であった。その形態から13世紀前半の所産と推定される。また、同遺構掘削中の地山層から第33図に示すとおりの土器片・サヌカイト片が出土している。いずれも弥生時代以前のものと推定され古代以降の大規模な開発に伴う地形改変を被る以前に当該期の生活痕跡が残されていたことを知る貴重な資料になろう。また、特筆される遺物が出土した遺構としては、S P04があげられる。S P04は、径50cm程度、残存深33cmの柱穴跡で第30図のとおり、施釉陶器碗の下部1点が出土している。高台裏には図に示すとおりの刻印がみられるが、文字としての判読是不可能である。概ね13世紀前半の所産であろう。S P05～08（S B01）は、いずれも径25～30cm程度、残存深7～8cm程度の柱穴跡で調査範囲内で掘建柱建物を形成することが想定されるが、調査地南東に伸びるため規模は不明である。出土遺物は、土器細片のみで時期の特定は困難であるが、埴土の状況及び周辺遺構の所産時期から考えて13世紀前半の所産と推定される。



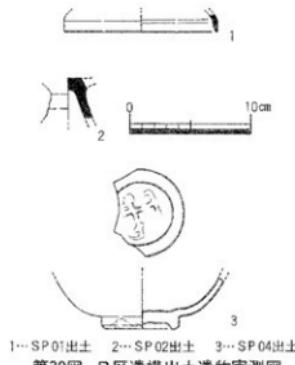
第27図 B区包含層出土遺物実測図



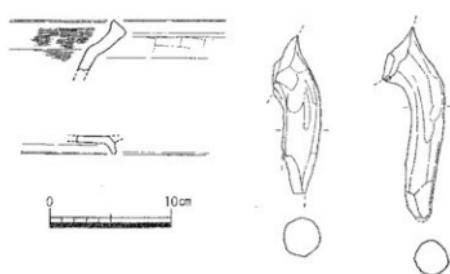
第28図 B区遺構配置図 ($S=1/100$)



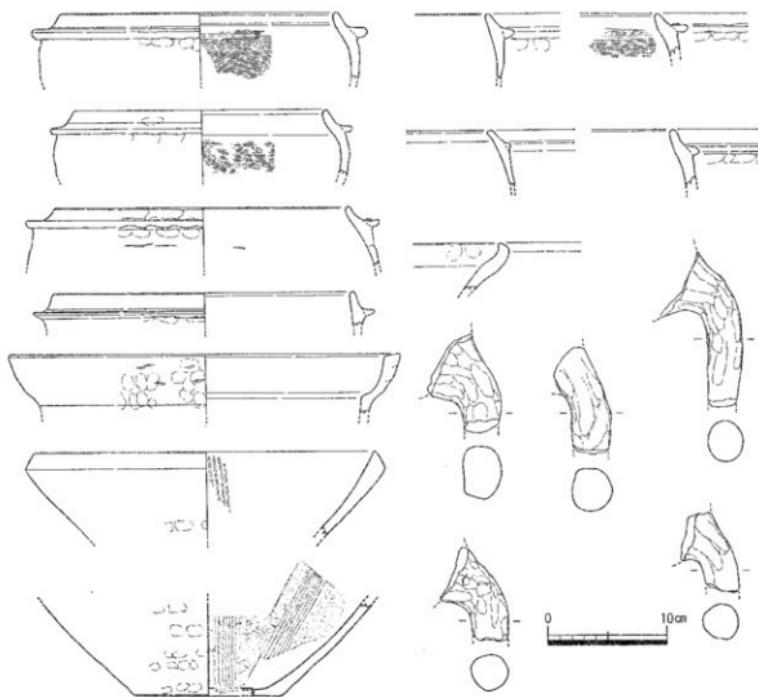
第29図 B区 調査地断面図 ($S=1/40$)



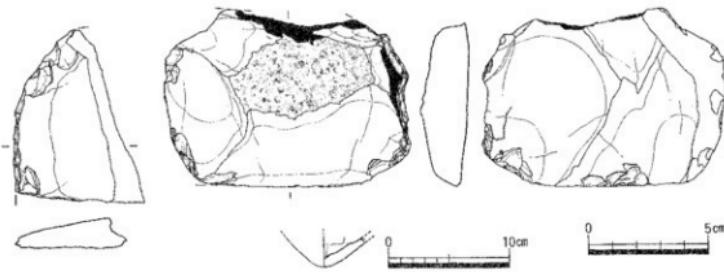
第30図 B区遺構出土遺物実測図



第31図 B区 SX 01 出土遺物実測図



第32図 B区 SX 02出土遺物実測図

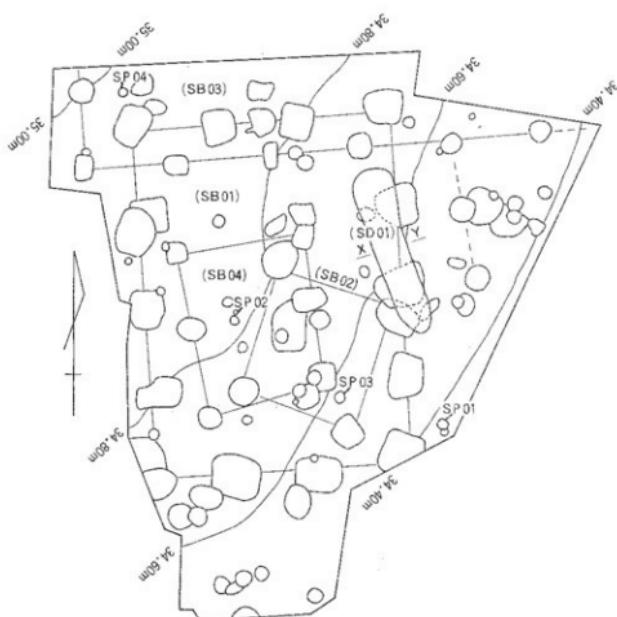


第33図 B区 SX 02出土遺物実測図(地山層含有)

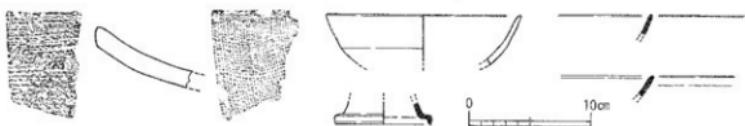
IV. C区の調査結果

調査地は試掘調査時の21トレンチの南側隣接地で調査面積は約80m²である。地形的には大窪谷に向かって東に下降する比較的急な傾斜地であるが、試掘調査の結果から、古代～中世にかけての集落跡が良好に残存することが予想された。

調査の結果、僅かな調査面積にもかかわらず、第34図のとおり1辺1m内外の方形掘方をもつ柱穴跡他多数の遺構を検出している。このうち、A・B地区同様に出土遺物及び埋土の色調差で、中世前半段階のSD01及びごく少数の小規模な柱穴跡を除く大半の遺構が7世紀中葉～9世紀の所産であることが分かる。以下、遺構ごとに概観する。



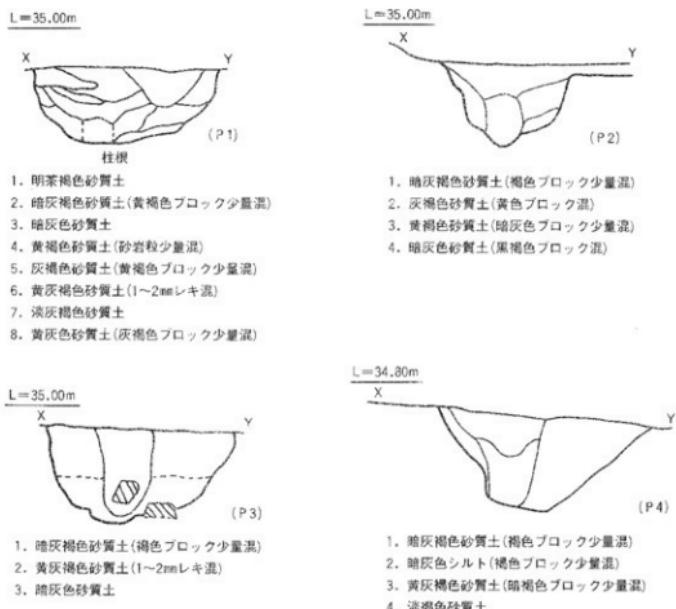
第34図 C区遺構配置図 (S = 1/100)



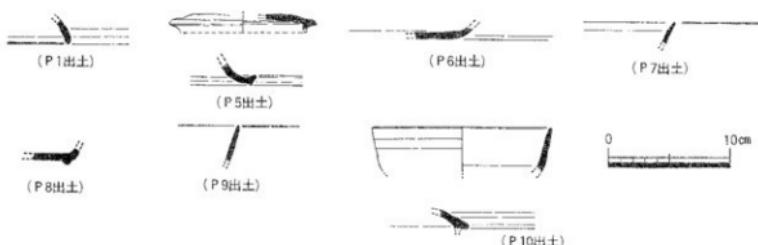
第35図 C区遺構検出作業中出土遺物実測図

SB 01

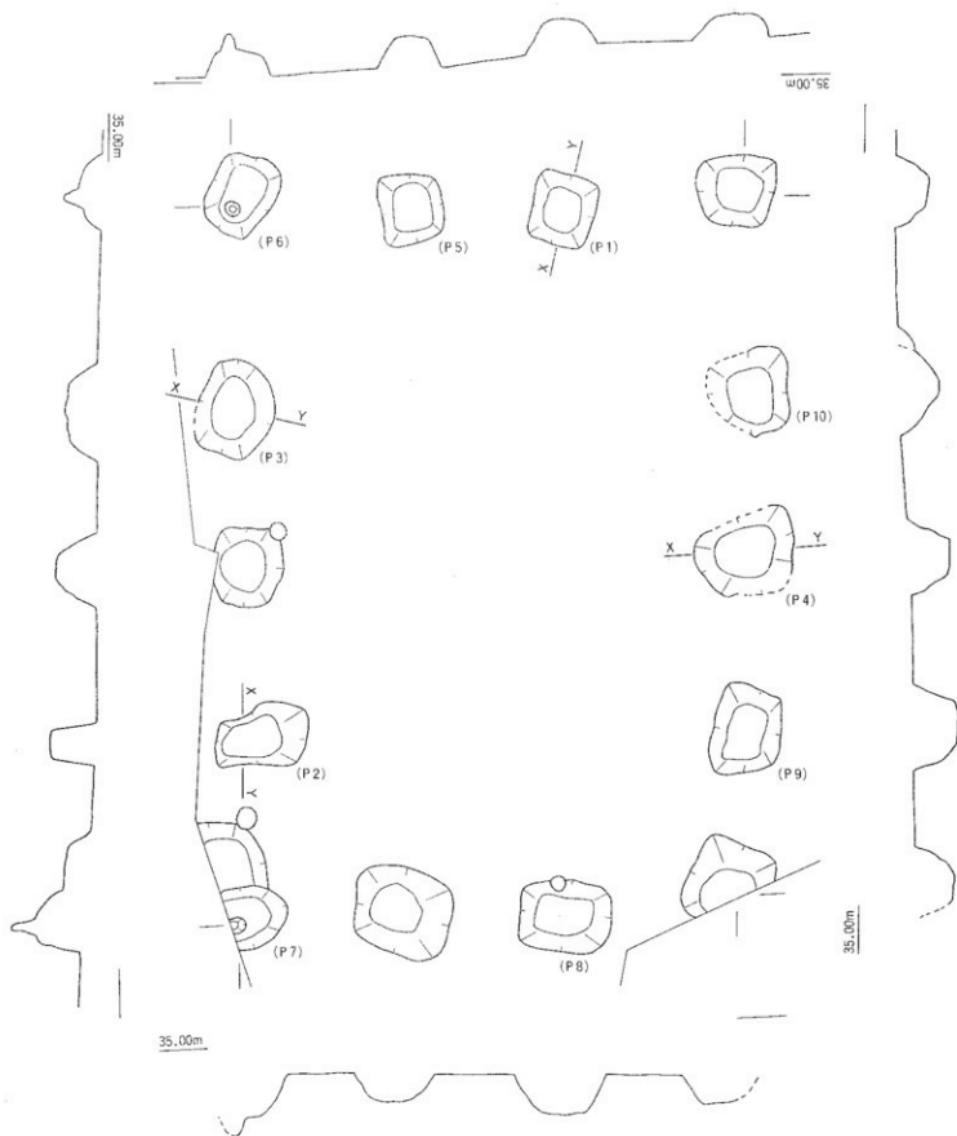
SB 01は、ほぼ調査地全域にまたがる3間×4間(6m×8m)の掘建柱建物跡で延床面積は約48m²である。第38図のとおり柱穴跡は1辺約70~90cm、残存深25~50cm程度の規模をもち、径15~20cmの柱痕を残すものが多い。長軸をほぼ南北に向け、その状況から、最低1度の立替えが確認できる。出土遺物は、いずれも細片が多く、図化できるものは少ないが、第37図のとおりの出土遺物から、7世紀後葉~8世紀の遺物が出土している。出土遺物の豊富さ、及び出土層位から考えて、7世紀後葉の所産と考えるのが妥当であろう。



第36図 C区 SB 01(P1~P4)断面図(S=1/20)



第37図 SB 01出土遺物実測図



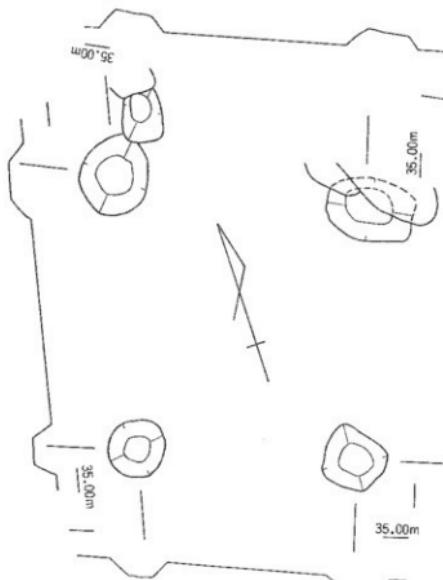
第38図 C区 SB 01平・断面図 ($S=1/50$)

S B 02

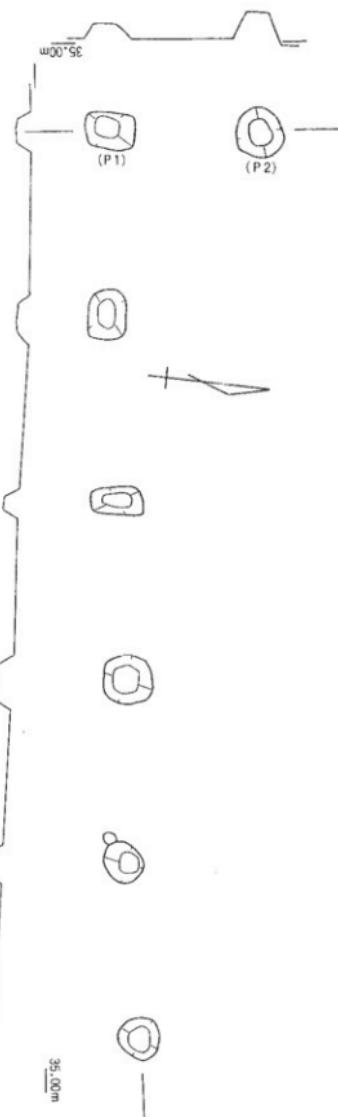
S B02は、調査地のほぼ中央で検出された1間×1間の掘建柱建物跡で延床面積は約7m²である。第39図のとおり掘方は円・方形が混在するが、径及び1辺が70~90cm程度、残存深10~20cmの規模を持つ。みかけの長軸はほぼ北北東を向き南北軸を意識した配置ではない。出土遺物は細片のみで時期の特定は困難であるが、7世紀中葉と思われるS B01を切ること及び埋土の状況から7世紀後葉以降~8世紀の範疇で捉えられる。

S B 03

S B03は、調査地の北端で検出された5間以上×2間以上(9m以上×2m以上)の掘建柱建物跡で延床面積は約20m²以上と推定される。第40図のとおり掘方は円・方形が混在するが、径及び1辺が40~50cm程度、残存深15~30cmの規模を持つ。みかけの長軸はほぼ東西に向く。出土遺物は第42図のとおりで僅かであるが、概



第39図 C区 SB 02 平・断面図(S=1/50)

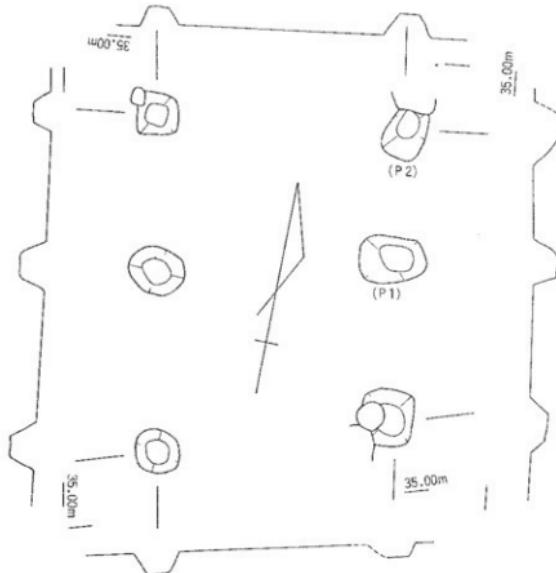


第40図 C区 SB 03 平・断面図(S=1/50)

ね8世紀代の所産と推定される。ただし、SB03はSP05からほぼ南北に主軸をとる柱穴跡2基と合わせるとSB01と同方向の主軸をとりSB01を囲む柱列とみることもできる。出土遺物からでは詳細な時期比定は困難であるため、現状ではその可能性を指摘するにとどめたい。

SB04

SB04は、調査地のSB01内で検出された1間×2間（3m×4m）の掘建柱建物跡で延床面積は約12m²である。第41図のとおり掘方は円・方形が混在するが、径及び1辺が50cm程度、残存深15~30cmの規模を持つ。みかけの長軸はほぼ南北に向く。出土遺物は第42図のとおりで僅かであるが、概ね8世紀代の所産と推定される。



第41図 C区 SB04平・断面図 (S=1/50)



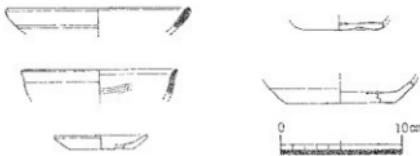
第42図 C区 SB03・SB04出土遺物実測図

SD 01

S D 01は、幅70~80cm残存深約15cm程度の溝状遺構で、ほぼ南北方向に主軸をとり、北側では地表面の上界により消滅している。断面図は第43図のとおりでは上中下3層に分かれる。出土遺物は全て上層からの出土で第44図のとおりである。概ね12世紀後半~13世紀前半の所産であろう。



第43図 C区 SD 01断面(S=1/20)



第44図 C区 SD 01 出土遺物実測図

その他の遺構・遺物

その他遺構で、時期を推定できる遺物が出土している遺構として S P01~S P04があげられる。(第45図) S P01については、7世紀中葉、S P02は11世紀、S P03, S P04については、12世紀後半の時期比定が可能である。

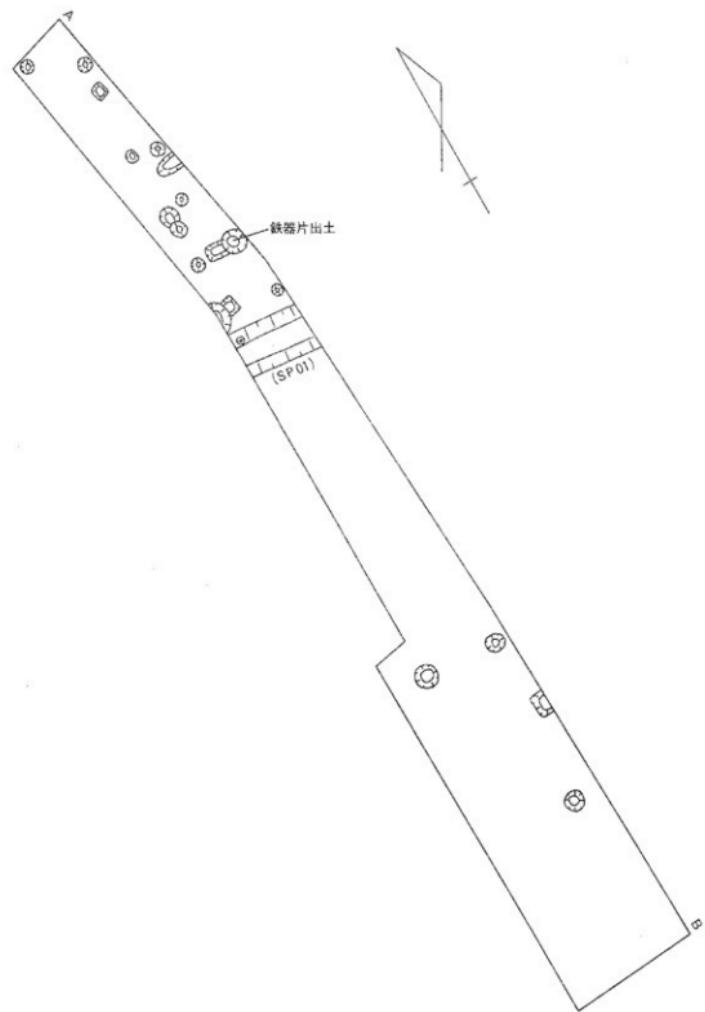


第45図 C区 その他の遺構出土遺物実測図(1~3 SP01, 4 SP02, 5~7 SP03, 8 SP04出土)

V. D区の調査結果

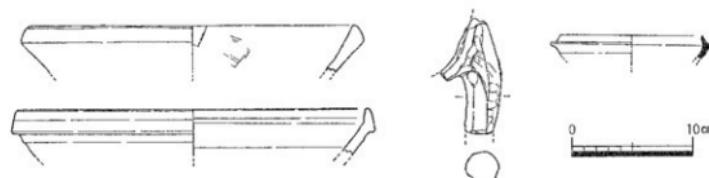
調査地は試掘調査時の17トレンチの東側隣接地で調査面積は約70m²である。地形的には、現在、段々の田地となっているが、当初は大窪谷に向かって下降する比較的急な斜面地であり、集落の立地にはそれほど適さないことが想定された。ただ、17トレンチでは古代の遺構が比較的良好に残存しており、調査地についても同様の遺構が検出されることが想定された。

調査の結果、調査地南半部では、田地造成時の削平の影響を大きく被り、遺構は耕作土直下で検出され、残りの良い比較的大規模な遺構が僅かに残存するのみである。しかしながら、調査地北半では、削平を免れて耕作土下で厚さ約10cm程度の遺物包含層が堆積する。包含層からの出土遺物は第47図のとおりで7世紀中葉~中世の遺物が出土している。遺構は、この包含層直下の地山層上で検出され、特に S D01以北では、遺構密度が高くなっている。S D01は、幅約1m、残存深約10cmの主軸をほぼ東西方向にとる溝で第49図のとおり概ね2層に分割できる。出土遺物は第50図のとおりで全て上層からの出土で概ね9世紀代の所産であろう。その他、柱穴跡では、径50~70cm程度のもの、径25~30cm程度の円形の掘方をもつもの、1辺25~50cm程度の方形の掘方を持つものが存在するが、鉄器片

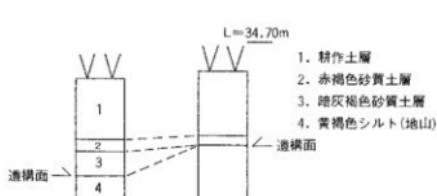


第46図 D区遺構配置図 ($S = 1/100$)

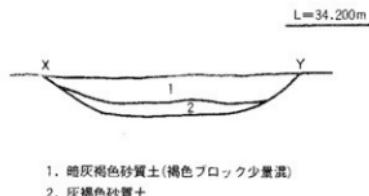
1点が出土したほか、時期を特定できる遺物は皆無である。ただ、方形の堀方をもつ柱穴跡については、周辺調査区の結果から、7世紀中葉まで遡り得る可能性を持つものである。その他、大半の遺構は9世紀代のSD01と同様の埋土を持つため、詳細な時期比定はできないものの、概ね8~9世紀後半の範疇に収まると考えるのが妥当であろう。なお、埋土の色調等から明らかに中世段階まで降ると判断される遺構は検出されていない。また、柱穴跡は、調査範囲が狭く現状で掘建柱建物を形成するものはないが、大半の柱穴跡が掘建柱建物を形成していた可能性が高いと推察される。また、削平を被った状況が調査地の南北で若干異なるにせよ、SD01を境として遺構密度の差は明らかである。同遺構については、屋敷地を画する区画溝の可能性も考えておく必要があろう。



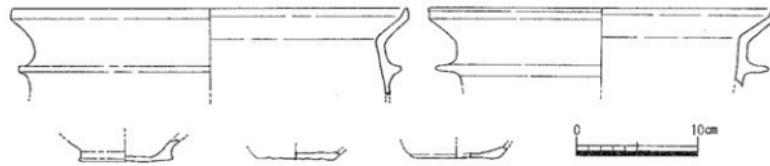
第47図 D区遺構検出作業中出土遺物実測図



第48図 D区 土層柱状図 ($S=1/20$)



第49図 C区 SD 01断面図 ($S=1/40$)



第50図 D区 SD 01出土遺物実測図

第5章 まとめ

各時代ごとに各遺跡の変遷を概観する。

旧石器時代については、今回の調査では、遺構・遺物とも確認されていない。ただ、大窟池遺跡での石器散布や法勧寺出土の瓦片に旧石器が混入している事実から推察して、東原遺跡・遠田遺跡・上川井遺跡の所在する低丘陵上で今後生活痕跡が確認される可能性がある。

縄文時代についても今回の調査で確実に当該期に遡る遺構・遺物等は確認されていない。ただ、東原遺跡B区から出土した石器片はその形態から当該期に属する可能性も考えられる。旧石器時代と同様に当該低丘陵上が主な生活域だった可能性がある。

弥生時代では、西内遺跡と東原遺跡で遺構・遺物等が確認されている。西内遺跡では弥生時代前期を中心とした遺構・遺物を検出しており、試掘調査のため集落範囲等の詳細な情報は得られなかったが、県下有数の河川である土器川に隣接した地点での遺跡発見の意義は大きい。地形的にみても土器川が形成した自然堤防上の微高地に選地しており、弥生文化の流入を考える上でも貴重な資料である。東原遺跡では、「当該期の遺構は検出されていないが、B区とC区で細片が少量出土している。西内遺跡が低地帯に埋没している微高地に所在するのに対し、東原遺跡は丘陵上の選地で出土遺物から詳細な時期を特定するのは困難であるが、その立地状況から中期～後期の小規模な集落の存在が想定される。

古墳時代では、上川井遺跡と前谷古墳で当該期の遺構・遺物を確認している。両者ともいわゆる岡田万塚と呼称される古墳群の北端に位置しているが、その実態を明らかにする資料が若干得られた。上川井遺跡で検出された1辺約4～5mの方形の周溝は、陸橋をもつものが2基検出されているが、後世の削平を相当規模被っていることを考慮すると、古墳築造当初は陸橋は見えず、墳丘規模も1辺3～4mであった可能性が高い。上川井遺跡では設定した3トレンチのうち2箇所で周溝が検出されていることから、古墳の展開密度はかなり高いことが予想される。以上のような小規模な古墳が綾歌町岡田にかけて一帯に所在し、小規模なものから順次、後世の削平により消失していったのがその実態であろう。築造時期については、従来古墳時代中期とされていたが、今回の調査でそれを裏付ける確証は得られなかった。むしろ、前谷古墳では、遺構に伴うものではないが6世紀後半と推定される須恵器片が出土しており、また、上川井遺跡で検出した周溝からは8世紀代の遺物が出土している。いずれも1点のみの出土で即断はできないが、岡田万塚の築造年代については、古墳時代中期の一時期のみに限定せずさらにそれ以降の古墳時代後期～古代の時期幅を合わせて再考する余地があると考えられる。上川井遺跡の周溝の築造年代がもし8世紀まで降ると仮定すれば、東原遺跡で大規模に広がる集落の墓域としての機能も考えられ非常に興味深い。

7世紀中葉～8世紀になると遠田遺跡・東原遺跡一帯では突如として大型の掘建柱建物が出現し、当該地域の有力豪族の生活域として利用されるようである。試掘調査と部分的な本調査のため、当該期における正確な集落の広がりや変遷は把握できていないが、大窟谷への傾斜面付近に7世紀後半段階の大型建物跡が展開し、8世紀に入ると東原遺跡で、丘陵全域に生活域が広がりをみせる傾向がある。この一連の動向は、当該地域に、これも突如として出現する古代寺院法勧寺跡の存続と機を一にするもので立地的にみても法勧寺

造営集団と密接な関わりをもった有力豪族の拠点地であった可能性が極めて高い。ただ、法勅守も例外にもれず、県下に所在する他の古代寺院跡と同様の瓦片が多数確認されており、当該期の広範なネットワークの中で当寺院も建立されたことは疑う余地はない。また、当寺院の主要な瓦を生産した窯跡及びそれに従事したであろう工人集団の実態が不明な現段階で、今回確認された遺構群を法勅守造営集団との関係を即断することはできない。ただ、遠田遺跡の掘建柱建物跡は主軸をほぼ真北にとり、官衙的要素も一部兼ね備えていることから、やはり、一般集落とは異なる性格を有する当該地域の拠点的集落関連施設との見解が妥当であろう。立地的には、7世紀後半段階の遺構は斜面地に集中する傾向は、8世紀段階以降急速に丘陵上に生活域が広がることを意識した計画的な配置とみた。

9世紀に入ると、西内遺跡では、現存条里の坪境区画とほぼ同方向の溝跡が検出されており、飯山町平野部の開発が、当該期に1つの画期を迎えていた可能性を指摘できる。これは、坂出・丸龜両平野部でもこれまでの調査で同様の傾向が確認されていることから、当該平野部もその一連の動きのなかで捉えることが可能であろう。遠田遺跡・東原遺跡では、8世紀代に広範囲に広がった集落跡が、その範囲・規模ともかなり縮小し、部分的に存在していたことが伺える。当該期の遺構・遺物がまとまって出土したのは、東原遺跡D区に限られ、その他では試掘調査時に散発的に遺構・遺物が確認されたに過ぎない。部分的な調査で断言は避けるが、8世紀をピークとしてその集落規模は縮小に向かったことが想定される。

10世紀～中世段階までは、遺構・遺物の確認はさらに散発的になり、遠田遺跡の溝・柱穴跡等の遺構や東原遺跡のB区S X01やC区での小規模な柱穴跡の検出に止まる。ただし、遠田遺跡では、元来の急斜面地上に既に大規模な地形改変を被っていることを考慮すると、中世段階において小規模な集落跡の存在を想定できる。東原遺跡で設定した試掘トレーニングでも、大半で床土層直下、中世段階の遺物細片を少量含む灰褐色砂質土層を検出している。このことから、東原遺跡でも遠田遺跡同様に小規模な集落跡の存在のほか田畠として土地利用がなされ、一帯が集落域から生産対象地へと変容したことが想定される。

近世段階では、今回の調査で目だった遺構・遺物は検出されていない。ただし、遠田遺跡及び東原遺跡の調査では、床土層から、当該期の出土遺物が少量認められることから近辺に中世期と同様の小規模な集落跡の存在が想定できる。

今回の調査では、当地域が以上のような変遷を経て現在に至ることが推測されるが、試掘調査を含めても調査面積は僅かで、新たに発見した遠田遺跡・東原遺跡・上川井遺跡・西内遺跡とともにその概要を知り得たに過ぎない。今後、これらの遺跡や周辺地域の調査が進むことによってより詳細な状況が明らかになることが期待される。

（1）森下英治氏より御教示を得た。

補記　　ほ場整備事業と埋蔵文化財の保護

今回のほ場整備事業では、地元地権者各位及び飯山町建設課の多大な理解と協力を得て大半の埋蔵文化財が保存されることになった。記録保存（発掘調査）よりも現状での保存に第一義的な重要性を見出している現行の文化財保護法下では、関係機関の協力のもと、今回最善の結果を導き出せたものと信じている。ただ、一般的に、ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財の保護には、多大の困難が伴う。まず、第1に埋蔵文化財の有無の試掘調査の期

間が取れにくいことが挙げられる。今回の場合は、大規模な事業であったため、夏時期からの調査が可能であった。ただ、通常のは場整備事業では、稲刈り後（9～10月）から田おこし期（3～4月）までに広範囲の工事を完了してしまわなければならない。その間に事前の試掘調査を行ない、遺跡の確認・調整・保護を行なうことは極めて困難で、ひいては試掘調査期間の縮小や設定トレンチ数の減少を招く恐れがある。今回実施した試掘調査でも29ヶ所に及ぶトレンチを設定したが、事業範囲から遺跡の範囲・性格を特定するには十分と言えるものではなかった。第2には、埋蔵文化財の包蔵状況とは場整備事業の相性が非常に悪いことが挙げられる。例えば、一般的な集落跡の遺跡では、高所にある遺跡ほど後世の削平を被りやすく埋没深度は浅いのに対して、低地帯の遺跡では後世の堆積物が多く埋没深度は深い。しかしながら、は場整備事業は、土地の効率的利用を目指して実施されるため、高所を削り切土した土を低地帯に盛土して平坦化を図る事業が大半である。古くから人間は洪水から身を守るために平野部でも若干の微高地を巧みに利用して集落を営んできたが、その集落遺跡の立地が、は場整備事業により影響を被むる可能性が極めて高い範囲と重なるのである。高所の遺跡を守るために工事の設計変更は、当然低地部に相当規模の盛土を求めることになるため、水利を考慮して作成された当初の事業計画は根本的な見直しをせまられる場合もある。第3には調査費用の問題がある。は場整備事業は特定受益者事業のため、少なからず地元負担のある場合が大半である。本格的な調査を実施し、当初の計画を進めるならば、地元地権者にも相当規模の負担がかかる可能性がある。

以上の困難を根本的に解消する手だけは現状で見出すことはできない。ただ、1つ言えるとするならば、それは、早期の事業把握、早期の地元地権者・事業主体者との協議、早期の埋蔵文化財の把握である。これを可能にすることにより、少しでも埋蔵文化財への理解が得られ、十分な調整・保護ができるのである。は場整備事業は、将来の農業を守り、育成しようとする者には農業人口の減少に伴う後継者不足を解消する必要不可欠の事業であるのに対し、埋蔵文化財を保護する者には、道路や河川事業とは異なり、その地域の歴史的景観さえ変容を迫る事業にも写る。この間で、私たちは今後両者が協調できる道を探してゆかなければならぬ。



写真3 遠田地区1トレンチ全景



写真4 遠田地区1トレンチ遺構検出状況



写真5 遠田地区2トレンチ全景



写真6 遠田地区2トレンチ遺構検出状況



写真7 遠田地区3トレンチ全景



写真8 遠田地区4トレンチ全景



写真9 遠田地区5トレンチ全景



写真10 遠田地区5トレンチ遺構検出状況



写真1 1 遠田地区 6 レンチ柱穴検出状況



写真1 2 遠田地区 6 レンチ全景



写真1 3 遠田地区 7 レンチ全景



写真1 4 遠田地区 8 レンチ全景



写真1 5 遠田地区 9 レンチ造構検出状況



写真1 6 遠田地区 10 レンチ造構検出状況



写真1 7 東原地区 11 レンチ全景



写真1 8 東原地区 12 レンチ全景



写真19 東原地区13トレンチ全景



写真20 東原地区14トレンチ全景



写真21 東原地区16トレンチ全景

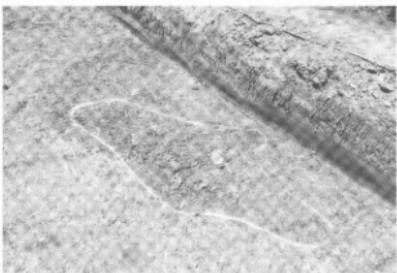


写真22 東原地区16トレンチ遺物出土状況



写真23 東原地区17トレンチ遺構検出状況



写真24 東原地区18トレンチ全景



写真25 東原地区19トレンチ遺構検出状況



写真26 東原地区20トレンチ遺構検出状況



写真27 東原地区21トレンチ遺構検出状況



写真28 東原地区22トレンチ遺構検出状況



写真29 東原地区23トレンチ全景



写真30 上川井地区24トレンチ遺構検出状況



写真31 上川井地区24トレンチ周溝断面



写真32 上川井地区25トレンチ遺構検出状況



写真33 上川井地区26トレンチ全景



写真34 上川井地区26トレンチ遺構検出状況



写真35 上川井地区27~29トレンチ近景



写真36 上川井地区27トレンチ周溝検出状況



写真37 上川井地区28トレンチ全景



写真38 桶ノ口地区1トレンチ全景



写真39 桶ノ口地区2トレンチ全景

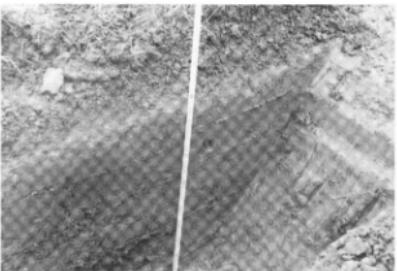


写真40 桶ノ口地区2トレンチ断面

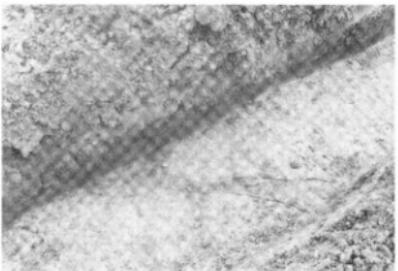


写真41 桶ノ口地区3トレンチ遺構検出状況



写真42 桶ノ口地区4トレンチ遺構検出状況



写真4.3
東原遺跡B区遺構検出状況



写真4.4
東原遺跡B区SB01完掘状況

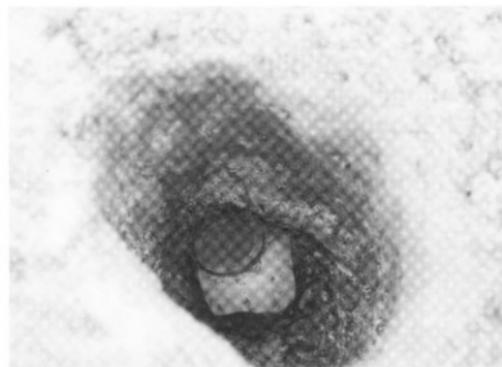


写真4.5
東原遺跡B区SP04遺物出土状況



写真 4 6
東原遺跡 B 区完掘状況



写真 4 7
東原遺跡 C 区調査前近景



写真 4 8
東原遺跡 C 区造構検出状況（西より）



写真 49
東原遺跡C区遺構検出状況（南より）



写真 50
東原遺跡C区半裁状況



写真 51
東原遺跡C区SD01完掘状況



写真 5 2
東原遺跡 C 区 S D 0 1 断面



写真 5 3
東原遺跡 C 区 S B 0 2 (P 1) 断面



写真 5 4
東原遺跡 C 区 S B 0 2 (P 3) 断面

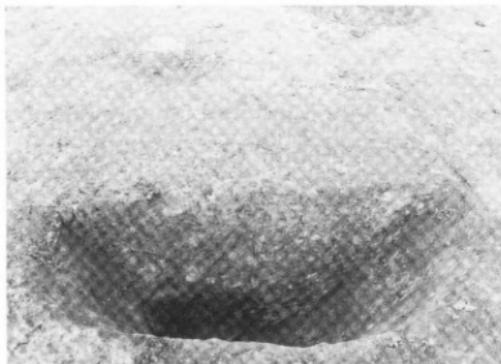


写真 5 5
東原遺跡 C 区 S B 0 2 (P 4) 断面

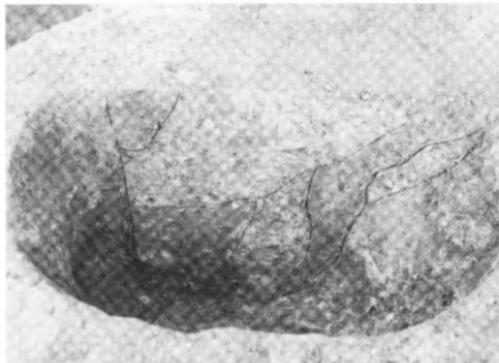


写真 5 6
東原遺跡 C 区 S B 0 2 柱穴跡断面



写真 5 7
東原遺跡 C 区 S B 0 2 柱穴跡断面

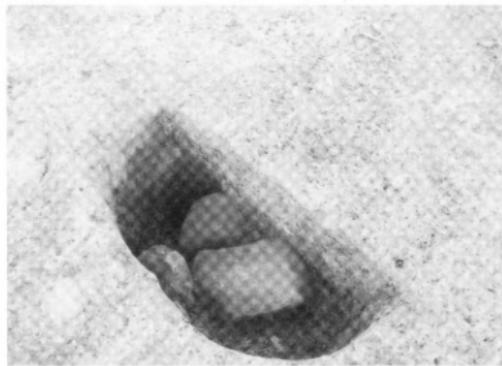


写真 5 8
東原遺跡C区S B 0 2 柱穴跡断面

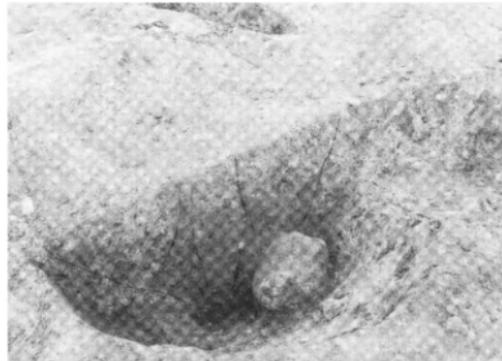


写真 5 9
東原遺跡C区S B 0 2 柱穴跡断面



写真 6 0
東原遺跡C区S B 0 2 完掘状況（西より）



写真 6 1
東原遺跡 C 区完掘状況（北より）



写真 6 2
東原遺跡 C 区完掘状況（南より）



写真 6 3
東原遺跡 C 区調査風景



写真 6 4
東原遺跡 C 区実測風景



写真 6 5
東原遺跡 D 区調査前近景



写真 6 6
東原遺跡 D 区構造検出状況



写真 6.7
東原遺跡D区SD01完掘状況



写真 6.8
東原遺跡D区鉄器片出土状況



写真 6.9
東原遺跡D区完掘状況

報告書抄録

ふりがな	だんたいえいほじょうせいびじぎょうにともなうまいぞうぶんかざいはつくつちょうさほうこくしょ							
書名	団体営ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
副書名	遠田遺跡・東原遺跡・上川井遺跡・前谷古墳・西内遺跡							
巻次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	塙崎誠司							
編集機関	飯山町教育委員会							
所在地	〒762-0082 香川県綾歌郡飯山町川原1114番地1 TEL0877-98-7961							
発行年月日	西暦2000年3月31日							
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町 遺跡番号	北緯 。〃	東経 。〃	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因	
とおたいせき 遠田遺跡	ほんざんちゅうかみほうぐんじ 飯山町上法軍寺	37385	75	34 14 12	133 51 20	H9・6・30～ H9・7・17	約240	団体営ほ場整備事業 (大庭谷地区)
ひがしはらいせき 東原遺跡	ほんざんちゅうかみほうぐんじ 飯山町上法軍寺	37385	76	34 14 18	133 51 11	H9・12・7～ H9・12・17	約600	団体営ほ場整備事業 (大庭谷地区)
かみかわいいせき 上川井遺跡	ほんざんちゅうかみほうぐんじ 飯山町上法軍寺	37385	77	34 14 15	133 51 04	H10・6・8	約70	団体営ほ場整備事業 (大庭谷地区)
まえたにこふん 前谷古墳	ほんざんちゅうかみほうぐんじ 飯山町上法軍寺	37385	17	34 14 03	133 51 04		約90	団体営ほ場整備事業 (大庭谷地区)
にしうちいせき 西内遺跡	ほんざんちゅうひいしおがわ 飯山町東小川	37385	78	34 14 53	133 50 42	H10・1・26	約70	団体営ほ場整備事業 (鍋ノ口地区)
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構				特記事項	
遠田遺跡	集落跡	古代～中世	溝・柱穴跡・土坑 掘立柱建物跡	土師器・須恵器			団体営ほ場整備 事業に伴う埋蔵 文化財発掘調査	
東原遺跡	集落跡	古代～中世	溝・柱穴跡・土坑 掘立柱建物跡	石器・土師器・須恵器・瓦			団体営ほ場整備 事業に伴う埋蔵 文化財発掘調査	
上川井遺跡	集落跡・古墳	古墳時代～古代	溝・柱穴跡・土坑 周溝状遺構	土師器・須恵器			団体営ほ場整備 事業に伴う埋蔵 文化財発掘調査	
前谷古墳	古墳	古墳時代	古墳周溝	須恵器			団体営ほ場整備 事業に伴う埋蔵 文化財発掘調査	
西内遺跡	集落跡	弥生時代・古代	溝・柱穴跡・土坑	弥生土器・石器・土師器 須恵器			団体営ほ場整備 事業に伴う埋蔵 文化財発掘調査	

団体営ほ揚整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

遠田遺跡・東原遺跡・上川井遺跡
前谷古墳・西内遺跡

平成12年3月31日発行

編集 香川県綾歌郡飯山町川原1114番地1
発行 飯山町教育委員会 生涯学習課
印刷 四国工業写真株式会社